

平成26年12月第4回八街市議会定例会会議録（第4号）

.....

1. 開議 平成26年12月17日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 小 高 良 則
- 11番 川 上 雄 次
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 山 口 孝 弘
- 22番 湯 淺 祐 徳

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | | |
|---|-----|---|-----------|
| 市 | | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 | 榎 本 隆 二 |
| 教 | 育 | 長 | 加 曾 利 佳 信 |
| 総 | 務 部 | 長 | 石 毛 勝 |
| 市 | 民 部 | 長 | 加 藤 多久美 |

経 済 環 境 部 長	吉 野 輝 美
建 設 部 長	武 井 義 行
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
教育委員会教育次長	河 野 政 弘
農業委員会事務局長	醍 醐 文 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人
選挙管理委員会事務局長	片 岡 和 久
秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	石 川 良 道
市民部参事(事)社会福祉課長	宮 崎 充
農 政 課 長	水 村 幸 男
建設部参事(事)道路河川課長	藏 村 隆 雄
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	吉 田 一 郎
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
主 査 補	居 初 理 英 子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第4号)

平成26年12月17日(水)午前10時開議

日程第1 議案訂正の件

議案第14号

日程第2 一般質問

○議長（湯浅祐徳君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

林修三議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案訂正の件を議題とします。

議案第14号、八街市立朝陽小学校校舎及び屋内運動場改築建築工事の変更契約の締結について、配付のとおり訂正の申し出があります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。議案訂正の件を許可することに決定しました。

日程第2、昨日に続き一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または、騒ぎ立てることは禁止されております。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

おはようございます。誠和会の林修三でございます。

本12月議会の一般質問の登壇の機会をいただき、ありがとうございます。特に、今日は、1月に行われる八街っ子夢議会の傍聴に子どもたちが見えています。少し力を入れて頑張りたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

まず初めに、一般質問から少し離れますが、北村新司市長におかれましては2期目の八街市長に就任されました。大変財政が厳しい中での市政運営ですので、時には苦渋の選択をしなければならないこともあろうと思いますけれども、市の財政堅持のためにその手腕を大いに発揮されることを期待しております。健康に気を付けて頑張ってください。

また、一方で、市政運営の両輪である私たち議会も、課題の多い、特に財政面のこと等もありますので、八街市の中で今何をしなければならないかを真剣に議論を交わしていかなければならないのではないかと私的には思っております。どうぞ、議長並びに議員各位におかれましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今回は、街づくりの環境整備、教育問題、安心・安全の街づくりの3点について一問一答方式でお尋ねいたしますので、ご答弁よろしくお願ひいたします。

まず、街づくり環境整備についてでありますけれども、八街市の財政が逼迫する中、何とかして街の経済状況を好循環していく必要があります。それには活力あふれる街づくりを展開し、街そのものはもとより、街の外への発信、交流等において経済効果を高めていくことが求められます。そういった観点から、この後、幾つかお尋ねさせていただきます。

まず、市の花ヒマワリについてですが、平成25年の2月に市の花に制定されました。これまで、このヒマワリについてどのような取り組みをされたのかをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の花ヒマワリにつきましては、平成25年2月1日に指定し、社会教育振興大会やNPO法人エコ・やちまたと協賛による種子の配布、選挙啓発物資として市民への配布、周知を行ってまいりました。また、市役所敷地内や八街駅北口の芝のまきば公園に隣接する線路脇フェンス沿い、中央公園の花壇、さらに、小・中学校の教育施設内などで種をまいております。加えて、中央公民館の行事として、市内小・中学校の児童・生徒からヒマワリを題材とした絵画を募集し、絵画展を開催したところ、今年は757店の応募がございました。今後、市といたしましては、各部課等の事業展開にあわせ、新規に発行する冊子及びチラシには写真やイラストを掲載し、私や職員等が使用する名刺に市の花ヒマワリのイラストを明示してまいります。また、県内では船橋市、柏市、白子町もヒマワリを指定しておりますので、市の花にヒマワリを指定している県外都市との交流も含め、都市間の交流、あるいは、情報発信の手段の1つとしての活用につきまして、今後、市内にヒマワリの花を咲かせる取り組みを強化していく中で考えてまいりたいと思います。

○林 修三君

今の答弁の中で、特に、子どもたちには種まき等をしてもらっているということがありましたけれども、今後もさらにこの市の花ヒマワリを広めていくために、学校、保育園、幼稚園等についてどのように広めていくか。もう一度、今後さらにどう広めていこうとしているのかをお伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。

もちろん、この広める中の1つとしまして、小・中学校、または、保育園、幼稚園等、こういう公共施設、学校の施設をお借りして、学校にヒマワリが咲くということで、子どもさん方も、これが八街の花だよということを身につけていただくということが一番大事なことかなと。そのほかに、私の聞いている中では、個人的な方で、自分でヒマワリの花を咲かせ、種を取って、また次の年に咲かせ、それがだんだん広まって、近所の方にもお配りしているという方も中にはいらっしゃるというふうにお聞きしています。こういった形で、市民の皆様方がそういう形で一つ一つ、私どもの街の花はこれだという自覚を持っていただけるような運動を展開していかなければいけないというふうと考えております。

○林 修三君

市の花に制定されたときに私的に思ったのは、これからは、車で運転して、歩いていると、どこか道端の両側あたりにヒマワリがあるのかな、あるいは、どこか1カ所に行ったら、ヒマワリがいっぱい咲いているところがあるのかななどと思っておりましたが、今のところ、まだそういうことがないわけですが、そこで、市の主たる道路とか、あるいは、空き農地とか、そういったところへのヒマワリのアクセスというか重点地区というか、そういったものについてのお考えをお伺いします。

○総務部長（石毛 勝君）

イメージが、私も今、ぱっと浮かんではきます。某市の方に行けば、菜の花ロードみたいに、走れば両側には菜の花がずっと咲いているというような景色も目の当たりにしている中で、八街として、そういう道路の両側にヒマワリが、短い花でもいいでしょうし、とにかく、そういった形での効果ももちろん出てくると思います。これには、やはり、道路用地の中でのそういった場所があるか、こういったところを担当部署とも協議をしながら展開していかなければいけないというふうには考えております。

○林 修三君

昨日、市長の協働の街づくりの答弁の中で、ちょっと私も聞かせていただいたのですが、その中で、公園とか緑地とか、そういったところの憩いの場をもっと広げていきたいんだという話がありました。そういうところにヒマワリの花も加えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

何度も繰り返しになるようですが、あらゆる場所の設定を考えて、当然公園ですので、市民の方がゆっくりと色々な目的でお過ごしになるというのが目的の場所でございますので、その中で心の癒しといいますか、ヒマワリの元気な姿を見るということで、市民の方々も元気な心を持っていただくという意味合いも含めまして、そういうものも検討していかなければいけないというふうに思っています。

○林 修三君

ぜひ、夏には八街にヒマワリがいっぱいあって、よそからのお客さんたちも八街のヒマワリはすごいぞと言えるような環境をつくって、広げて行ってほしいなと思います。

先ほどの答弁の中で、市の花をヒマワリにしたところというのは八街のほかにもあるんだというお答えがありましたけども、県内にとどめずに、もっと近くの関東周辺でもいいですが、そういった同じ市の花をヒマワリにしているところとのサミットというか、そういったものを作っていくというお考えはないでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

先ほどの市長の答弁にもありましたように、千葉県内で船橋市、柏市、白子町ということで、市の花を制定した後も、そちらの各自治体と、情報等のやりとりもしております。そういった交流を深める意味でも、多分、全国的に見たらかなりあるかと思いますが、そういったところも調べまして、サミットに行くまですぐというのとはなかなか難しいかもしれませ

んが、そういう情報交換を含めながら、お互いに切磋琢磨できるような運動の展開ですとか、そういうものを十分に参考にして進んでいかなければいけないかなというふうに思っております。

○林 修三君

今、全国どこでも財政が大変厳しくて金欠をしていると思うのですけれども、そういったときに、どこでも、いわゆる自治体同士の交流というか、そういったものを求めていると思うんですよ。ちょうどタイミング的には、こちらから働きかけたらお互いの経済効果を高めるための制度として、サミット等については効果を出していくのではないかと思うんですね。そういった意味からしても、やはり、八街の市の花がヒマワリだけにとどめずに輪を広げて、お互いの経済効果を高めていくためにしていただきたいなというふうに、これはお願いしたいと思います。

次に、八街市のゆるキャラ、ピーちゃん・ナツちゃんについてなんですけれども、資料を配付させていただきました。議長にお許しいただいて、この間の北口市のA3の資料を配付させていただきました。私も毎回、毎月1回の北口市については大変楽しみに、顔を出させていただいているのですけれども、今回、いわゆるゆるキャラが八街に集合して、そして、この写真にあるような、登場してもらって、どうだろうと思っていたら、12月14日、ちょうど国政選挙のさなかではありましたが、大変多くの方々がここに集まって、しかも、今回は子ども連れが多かったんですね。したがって、まだ幾らぐらいのあれかは聞いていませんけれども、大変多くのお金を落とすとしていつてくれたのかなと。いつもよりも食べている人が非常に多かった。それから、駐車場も、いつもならすぐ入れるのに、ちょっと手間取りました。というほどに盛り上がったわけです。これだけゆるキャラの評判というか人気というのはすごいんだと改めて実感したわけでございますけれども、そこで、八街のゆるキャラ、ピーちゃん・ナツちゃんについてですけども、実際にはどのような場面でどのような活用をされているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市イメージキャラクター、ピーちゃん・ナツちゃんにつきましては、昨年度に引き続きゆるキャラグランプリ2014にエントリーし、その投票結果につきましては、投票総数は1千472ポイントを獲得し、全国総エントリー数1千699件のうち736位でございました。ご当地部門としては550位で、千葉県のご当地部門では、49件のうち24位でございました。来年も開催されると思われますのでエントリーし、さまざまな方法で投票をお願いしたいというふうに思います。また、ピーちゃん・ナツちゃんのデザイン等の使用状況でございますが、平成25年度につきましては官公庁の使用が36件、市内の使用が28件、市外の使用が21件、合計85件でございました。各項目ごとの内訳としましては、刊行物が8件、書籍、雑誌、新聞、メディア等が18件、チラシ、パンフレット、ポスター等が22件、啓発物、景品等が17件、商品、広告等が6件、その他が14件でございました。

また、今年度11月末までの使用状況につきましては、官公庁の使用が31件、市内の使用が22件、市外の使用が5件、合計58件でございました。各項目ごとの内訳としましては、刊行物が7件、書籍、雑誌、新聞、メディア等が5件、チラシ、パンフレット、ポスター等が19件、啓発物、景品等が5件、商品、広告等が4件、その他が18件でございました。市内事業者への周知方法といたしましては、商工会議所を通じまして、会員への活用に関するチラシを配布していただいております。また、着ぐるみの使用、貸し出し状況につきましては、平成25年度は66件、今年度11月末までが55件でございました。今後のピーちゃん・ナツちゃんの活用等でございますが、現在、恋人同士という設定ですので、今後の展開等につきましては、皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○林 修三君

たくさん活用というか、ピーちゃん・ナツちゃんは頑張っているんだと、今、改めて認識いたしました。ピーちゃん・ナツちゃんは、今、生まれてから何年たったのかな。それと、ゆるキャラの順位ですか、今お話がありましたけど、これは前年に比べて上がっているのか、下がっているのか。その辺をお伺いします。

○総務部長（石毛 勝君）

ピーちゃん・ナツちゃんは今幾つなのかということでございますが、平成元年11月11日生まれという設定でございますので、逆算をしますと、今度、26歳になるんですかね。ある程度のいい年になってきております。こういった中で、当時からの設定として恋人同士ということでございますので、今後も先ほど市長の答弁にもありましたが、今後の展開、これについてはいろいろと考えていかなければいけない。また、先般、8月に、ヤングフォーラムでも、中学生、高校生の中からもピーちゃん・ナツちゃんがこれからどういうふうになっていくのかという、そういったお話も出てきておりますので、こういったものを踏まえまして、今後の展開を考えていきたいというふうに思っています。

また、その使用の状況としては、先ほど数字的なものはお示したわけでございますが、やはり、広くピーちゃん・ナツちゃんをPRしていく中でも、ゆるキャラの先駆けという形で八街市が制定しておりますので、今の状況に満足することはないというふうには考えております。今後の展開としましても、より稼働率といいますか、そういうものも多くしていくような、八街市の考えとしてはそういうふうに思っております。

○林 修三君

26歳、しかも、その間ずっと恋人同士であったと。やはりそろそろ、市民権もピーちゃん・ナツちゃんはいいただいたわけですから、結婚、出産というプロセスを踏まえていった方がいいのかな。ということは、ピーちゃん・ナツちゃんに新しい魅力というか、そういったものを加えるのがちょうどいいときなのかな。しかも、今、少子化時代に入ってきたわけですね。そうすると、ピーちゃん・ナツちゃんが結婚し、出産をし、そしてその出産が双子だと、こういうような発想でいきますと、また今の八街の中で新たなる魅力が生まれていくのかなということで、この街への景気づけ、婚活、出産等へのPR等を兼ねまして、結婚・

双子案につきまして、副市長、いかがか、お伺いします。

○副市長（榎本隆二君）

お答えいたします。

先ほど部長の方からも答弁いたしましたように、ピーちゃん・ナツちゃんも、平成元年1月生まれということで、26歳、適齢期というようなこともございます。他県などでは、たしか、他県同士で結婚しているキャラがいるような事例もあるように記憶しているのですが、かなり今、具体的な形で結婚、そして、双子の子どもというようなお話がございましたけれども、今後の展開につきましては、先ほど市長の答弁の中にもございましたが、皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいということで、今、議員さんからもお話がありました具体的な提案についてもその中で検討していきたいと、このように考えております。

○林 修三君

それで、街づくり、まちおこしという観点からも、斬新的なアイデアを取り入れて、そしてPRしていくということが必要だと思うんですね。ですから、私の今のピーちゃん・ナツちゃんの双子案は、今のところ2人で出てきますよね。そうすると、もう2人で4人になるのかよと、そういう問題もあるので、私は、当面は双子の赤ちゃんを抱えてやるということでいいのではないかと考えているのですが、前向きなご検討をお願いしておきます。

次に、あちらこちらに八街市を啓発してほしいわけなんですけれども、八街市の啓発資料についてですが、このようなすばらしい八街マップが作られて、大変これはすばらしいなど思っているわけなんですけれども、このような資料がほかにもどのように製作されているのか、八街啓発用の資料についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市の啓発資料といたしましては、現在、八街マップがございますが、これは、本市に転入の手続の際に配付しているもので、対外的な市のPRを目的としたものではございません。他の市町村におきましては、自治体PR用にパンフレットやリーフレットを作成しているところが多いようでございます。9月に東京国際フォーラムで開催されましたふるさと回帰フェアに参加してまいりましたが、移住定住施策を積極的に行っている自治体では、どの自治体におきましても配布資料がございました。本市でも対外的に配布できるパンフレットやリーフレット、または、PR用ビデオの必要性を痛感しているところであり、今後、作成に向けて検討してまいりたいと考えております。

○林 修三君

皆さんご存じのように、全国を歩いていると、千葉県の八街市というのは読めない人が多い。一発で読める人というのは相当でないといけませんよね。ということは、逆を言うと、もっともっと宣伝していかなくちゃいけない。そうすると、こういった啓発資料が必要になってきます。今、この八街マップは転入の人だけと言いましたけれども、もっと、今、市長さんの答弁の中でありましたように、いろんなどころに行って落花生を売る、そうしたときにも、

いろんな資料を作成して八街市をアピールする、八街市を読めるようにするということが大事だと思うんですね。ピーナッツ、千葉県第1位は知っていますよ。落花生、千葉県第1位は知っています。でも、八街市まで届かないのです。届くためにこういった啓発資料が必要になってくると思うので、ぜひそういう資料を活用して行ってほしいなど。ちなみに、今、ビデオとおっしゃいましたけども、この八街を紹介する映像化したものについては、今、どんな状況なんでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

現在のところ、PR用の映像的な資料につきましてはないわけですが、担当します企画課等ともその辺の話も出ております。やはり、先ほど市長答弁にもありました、全国的な展開の中での八街市が今年参加しました9月のふるさと回帰フェア、こういった中でも映像を流しているところもあると、PR用のです。例えば、八街でしたらこういうものが特産で、なおかつ、東京からこういう圏内で、交通の便もこうですよとか、そういったPR、八街市の概要的なわかりやすい簡単な、一目見てわかるような、そういった映像も必要かなということで、担当の方も、気持ち的には早くそういったものに手がけたいなということで、検討するということになっております。

○林 修三君

ぜひそれは前向きに取り組んで行ってほしいですよ。

実は、私は、地域の子どもたちを集めて、先月、八街市を知ろうという学習をする機会を得たのですが、一番いいのは、今の子どもたちというのは映像なんですよ。これを活用しましたよ、最終的には、しましたけど、これよりも、今、俗に言うコンパクトなCDというんですか、あれですすぐ映せますよ。そういうものにまとめていった方がいいのかなど。私は、借りようとしたらそういうものはないということでしたのでちょっと困ったのですが、最終的にはみんなでこれを調べて八街市をある程度子どもたちに理解をさせましたが、やっぱり、そういうCDのようなものを作って、そして、八街をあちらこちらに啓発していく、これは大事だと思うんですね。私どもは、視察研修等に行くと、よくそういった映像で見せていただきます。あるいは、一般的に、観光地に行くと、我が街はと大型スクリーンに映し出されて、八街で言えば、八街の落花生だとかニンジンだとか、あるいは、その秋の祭りだとか、そういったものが映像でばんと迫ってくる。そういったことがこれから必要だと思うんですよ。そういうことのCDが、例えば学校とかそういうところ、よそに配られていくことによって、子どもたちにもふるさと・郷土愛を育てることになるんですね。だから、そういった意味で、今、前向きにということでしたので、ぜひそれは実現の方向性でお願いということで要望させていただきます。

それから、次に、教育問題についてお伺いをしたいと思います。

今回教育委員会の大変なご努力で、このような立派な八街市教育振興基本計画を9月にまとめていただきました。まとめるには大変ご努力があったと思います。本当に感謝申し上げます。そこで、この冊子を今、教育委員会の中ではどのように活用されているのかをまずお

伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成18年度の教育基本法の改正により、地方公共団体にも、その地域の実情に応じ、教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることが規定されたことから、本市でも、本年9月に八街市教育振興基本計画を策定したところでございます。この基本計画は、これまでの計画の進捗状況や取り組みを整理した上で、本市の教育に関する総合的な中・長期計画として、本市の教育が目指すべき教育の方向性及び目標を明らかにするとともに、目標ごとの具体的施策等を定めたものでございます。本年度から10年間の計画の基本理念は、次代を担う人々が八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、学校、家庭、地域が連携し、望ましい教育環境をつくと定めております。また、今後5年間の具体的な取り組みの方向性として、これまで教育施策で掲げてまいりました4つの項目を継承し、中身の伴った施策を展開してまいりたいと考えております。

1項目めの子どもの教育・健全育成の充実につきましては、幼小中高連携教育を通して生きる力の育成として、基礎学力の向上が目標と考えております。また、長期欠席児童・生徒の解消、特別支援教育の充実、道徳教育なども課題であります。施設整備につきましては計画的に充実を図ってまいりたいと考えております。

2項目めの自ら学ぶ生涯学習・スポーツの振興につきましては、活動の支援体制の充実、人材の確保、活用を図りながら、社会教育学習機会の充実とスポーツ振興を推進してまいりたいと考えております。

3項目めの市民文化の創造と継承につきましては、芸術文化活動の推進、文化財保護、資料館の充実に努めてまいりたいと考えます。

4項目めの豊かな心を育む交流の推進につきましては、スポーツや芸術文化のイベントの開催等の充実に努めたいと考えております。

教育委員会内でも、これらの計画について共通認識を持って、横の連絡を密にしながら、事業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

る説明いただきまして、ありがとうございます。

それで、今、教育委員会内では連携を深めるということでしたけど、具体的に教育委員会の中で、言い方は悪いんだけど、かつての横の連携の壁というのが、やっぱりちょっと見えないところであるんですよ、実際には。それを取り払って、これをさらに深めていくために、具体的にはどのようなつながり、連携があるのでしょうか。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

まず、この基本計画を策定した経過について説明させていただきたいと思っておりますけれども、この基本計画の策定にあたりましては、まず、各課等の担当者による作業部会、それから、

教育長を含めました各課等の長による策定の本部会、さらに、教育に関する学識経験者を有する方などによる策定委員会、これらの段階を経まして、共通認識を持って策定したものでございます。これらの経過の中では、教育委員会会議において報告するとともに、最終案についてはパブリックコメントということでお諮りし、最終的に基本計画として定めております。このようなことの中で、教育委員会の中では共通認識を持ってこの計画を進めていくことができると考えております。なお、それぞれの具体的な事業の中では、例えば、成人式ですとか社会教育振興大会、市民体育祭、ピーナッツ駅伝大会、文化祭、こういう大きなイベントにつきましては、当然担当課だけでは実施困難でございますので、学校も含めました教育委員会全体で共通認識のもと、事業を行っているところでございます。こうしたことで、限られた財源の中で人材を有効に活用するというところでござりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○林 修三君

ぜひ、横の連携の中で、せっかく作られた振興基本計画が身になっていくようお願いしたいと思うのですが、まず、このダイジェスト版をよく見させてもらったときに、もちろん、これをこれからどんどん手直しをしていくのでしょうかけれども、どうしても学校教育関係に重点があるんですよ。次に、社会教育が来ていますけれども、それで、3つ目が市民文化の創造と継承です。だんだん量が少なくなる。4番目、豊かな心を育む交流の推進ですね、また少なくなる。よく見ると、それでしかも、図書館がない。図書教育、図書館活動なんというのは重要な役割を果たす。だから、私は、教育委員会の中の横の壁を払ってほしいということをお願いしているんですね。全員でそういった話し合いをする中で、自分たちの、特に図書館なら図書館ではこういうことをしていくんだということを入れてやっていかなければいけないのかなと思っておりますので、その辺のところをお願いしたいなというふうに思います。

これを教育委員さんたちにも周知されていると思うのですが、どのようになっていますか。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

先ほど申し上げましたような策定の経過の中で、それぞれの段階においては教育委員会会議がござりますので、報告をしつつ行っております。作成したものでございます。また、教育委員さんに対しましては、毎月定例会議を開催しているわけでございますけれども、当然その中の事業ですとか、計画、そういうものに対しての審議、報告はもちろんでございますが、できるだけ多くの事業等には出席をしていただいております。

それと、当然この基本計画をお配りしているわけでございますけれども、あわせて、所管する全ての教育機関、これにつきましては、毎年回って視察をするとともに、評価を行うというようなことで、各機関の意識の高揚を図っておりますし、この振興計画の周知ということに努めております。

○林 修三君

教育委員さんにも周知しているということなので、ぜひ今後もそれを、毎月の教育委員会会議の中でも具体的なものについて触れていってほしいなというふうに思います。

次に、これを一番活用してほしいのは学校現場になるのかなという気がします。もちろん、社会教育というのは、先ほど言ったように、いろんな分野でもそうですが、特に学校現場での活用が大概必要かなと思うのですが、実際にこれは9月にできたばかりですから、これを学校現場で一応読んで、これからだと思っただけですね。その学校現場には、実際にこれがどのように配付され、そして、具体的に来年、平成27年度の各学校の教育目標とか、教育課程の中にどのように位置付けしていくのかについてのお考えというか、働きかけはいかがなものでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育振興基本計画の取り組みの4つの項目の1番目が、子どもの教育・健全育成の充実となっております。

本市では、平成9年度から推進してまいりました幼小中高連携教育を通して、八街市の課題、目指す幼児・児童・生徒の姿、取り組む事業などを掲げ、豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を目指しております。

学校現場での活用につきましては、これまでも答弁しているところでございますが、学力向上、長欠、不登校対策が大きな課題となっております。生きる力の育成のためには、まずは基礎学力の向上が不可欠ですので、各学校がそれぞれに工夫し、基礎的な知識、技能を重視した学力向上に努めております。また、教職員研修、指導方法の研究を推進し、教員の個々のレベルアップにも努めております。

長期欠席児童・生徒の問題につきましては、教育相談体制の充実、支援体制の充実、関係機関との連携強化を図っております。学校現場では、校内支援体制と校内適応指導教室の充実、カウンセラーの活用、教育支援センターとの連携などに努めております。また、近年増加傾向にある特別な支援を要する幼児・児童・生徒のきめ細やかな支援体制にも努めているところでございます。

さらに、新学習指導要領では、豊かな心を育てる道徳教育の充実が明記されていることから、本市では、幼小中高連携教育を通じた各学校区における地域の人々との関わりを重視した心の教育も進めております。本年8月末の八街市教育講演会では、教育振興基本計画について全教職員を対象に説明し、幼小中高連携教育を含めたプレゼンを実施いたしました。ベテラン教師には改めて市の計画を周知させることができ、また、若手教師からは、教育委員会の実施していることがよく理解できたと、大きな反響がありました。本市の教育振興基本計画の具現化については全教師に認識させることができたものと考えております。

少子高齢化、経済・社会のグローバル化、高度情報社会化、価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境は複雑となっておりますが、次代を担う人作りこそが教育の基本であると考えておりますので、今後もさまざまな方向から施策を推進し、教育理念の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○林 修三君

今年の9月にできたばかりですので、これからがいよいよだと思います。評価についてお尋ねしようと思ったのですが、時間的にそんなにあげられないので、評価についてはここではあえてお尋ねしませんけれども、これまで、教育委員会の教育目線についての点検、評価を行ってきて、私どもに説明いただいておりますけれども、同じようにこの評価を具体的にさせていただきたい。やはり、教育は実践をし、評価をし、見直しをし、そして、そこから新しい施策へというサイクルに流れます。このせつかく作られた振興基本計画についてもそういったサイクルをしっかりと行っていただいて、絵に描いた餅ではなくて、実践に生きる基本計画にさせていただきたいということをお願いしたいと思います。八街市の教育のバイブルになっていくことを期待しております。

次に、八街市教育センターについてお伺いしたいのですが、まず初めに教育長にお尋ねします。単刀直入に、教育センターは必要か、不必要か、お尋ねします。

○教育長（加曾利佳信君）

教育センターが必要かどうかというご質問かと思います。教育センターの運営目的にも記されておりますが、八街市の学校教育活動の充実のためには教職員への研修のサポート、そして、学力向上、不登校問題等の研修、推進のためには必要だと考えております。今後、特別支援活動とか教育相談は今以上に重要性が高まると思いますので、今後、教育センターは今までに増して必要性を感じております。

○林 修三君

これは絶対に必要ですよ。教育センターは、八街の教育をいかに正しくというか、充実して進めていくかのために、絶対に必要なものになります。現実にも今、教育センターはあるわけなんですけれども、先ほど、配付資料の中にA4のものが1枚あったと思います。この資料を見ますと、組織の中に所長がいて、運営委員がいて、事務局がいる。所長は学校教育課長が当たっているんです。運営委員は、ここには出ていませんが、各学校の校長、教頭が当たっているんです。こういう組織を考えたときに、教育センターは必要、なくてはならない。にもかかわらず、組織はいかがなものかというときに、課長さんは本務の方で忙しい。校長、教頭も忙しい、本務がありますから。そうなってくると、本務でないこういう教育センターが必要であることを考えたときに、そうでない者が必要になってくるわけなんですけれども、実際にこれは、教育センターをやっている、どのような成果とか課題とかが生まれておりますか。お尋ねします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市教育センターは、八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指し、教育の諸問題について調査研究を行うことを目的としております。その構成員は、所長が学校教育課長で、運営委員としまして、各校から校長と教頭、あるいは、教諭から1名の計2名、市立幼稚園につきましては、園長または教頭から代表として1名となっております。そして、事務局は学校

教育課となっております。

運営委員会では、年2回の運営委員会議と教育計画部、研修部、調査部、それぞれが各1回会議を開いて、活動内容を決定しております。しかしながら、研究校の指定、職員研修の企画、運営、千葉県標準学力検査における結果の分析、考察、研修の歩みの作成等は事務局が行っている現状です。

課題としましては、専任の職員を設置している他市の教育センターと違い、所長をはじめ教育センター指導主事が学校教育課との兼務のため、センターにおける事業を専任として進められていないことが挙げられます。

○林 修三君

教育長さん、今、いみじくも述べられた、専門でないというところがポイントなんです。今の答弁の中に、さらに充実させてとありますけど、教育センター指導主事が学校教育課との兼務のためと今答弁なさっていますね。ということは、やはり、センターは専任の人が必要になってくるんですよ。八街市の場合は、非常に教育課題が多いですよ。八街だけではないですよ、今。昨今、いろんな学校現場の教育は課題が多いのですけれども、特に、学力の問題、不登校の問題等、八街は大変多くの課題があります。これをやっぱり少しでも早くかつ専門的に解決していかなければいけないのではないかと。昨日、北村市長が、教育は国家の100年の計であると。特に、義務教育における知・徳・体の重要性を唱えられておりました。そして、宝である子どもたちを守っていかなければいけないということを力を入れて述べておられました。私は全く同じと考えます。子どもたちの命を守り、本来、未来をひらいていくのは私たち大人の役割なんですよ。子どもじゃないですよ。子どもにそういう環境を整備するのは私たち大人なんですよ。財政が大変厳しいのはわかります。しかし、最小限にできる教育にはお金を払っていきなさいいけない。最小限ですよ。

センターを考えたときに、新たなる施設をとということを私は求めていません。ただ、今ある教育施設のどこかの一画、あるいは、いろんな工夫の中で、その1室をまず作る、そして、そこに入る職員、人材は、嘱託の方でも立派な方が多く八街にはいらっしやいます。そういった方々を活用して、効果のある教育センターをこれからぜひ作ってほしいと思いますが、再度、教育長、お願いします。

○教育長（加曾利佳信君）

教育センターの目的及びその効果を最大限に活かすためには、私は、教育センター、そして、教育支援センターナチュラルも含めた上で、改めて教育委員会の組織の改編と申しませうか、見直しは必要かと考えております。

しかしながら、どういう組織が今の八街市の現状に適しているのか、その調査研究には時間を要するのかなと思います。また、専任の職員の人材確保の問題、財政上の問題等がございますので、慎重に取り組んでまいりたいと思います。

しかしながら、教育センターの組織見直しは必要と、私は先ほどから言っていますように感じておりますので、スピード感を持ってしっかりと研究をしてまいりたいと考えます。

○林 修三君

少しずつ前向きな答弁になってきましたので、大変うれしく思います。今、なおかつ、答弁の中で、スピード感を持つと。ここがポイントですよ。時間は確かにかかります。かかりますが、私は前から言っているように、今の子どもというのは待たないんですよ。最高で9年でしょう、義務教育は。しかも、6年生は1年に1回ですよ。そのときに学ばなきゃいけないことの大切さをちゃんと保障していかなくちゃいけない。だから、今の教育長がおっしゃっているスピード感が必要なんです。時間をかければいいという問題ではないと思います。大変な財政難のときですけれども、創意工夫の中で、教育センターについて、これからもご検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、安心・安全な街づくりの中で、防災についてお伺いいたします。

過日、長野県白馬村で大きな地震がありまして、多くの家屋倒壊、けががありましたが、幸い死者はなかったんですね。これは、住民たちのすぐの救助、助け合いがあったからだともマスコミ報道がされておりました。まさしく自助・共助、この精神だったんだなど。この地域は日頃より、狭い村でもあることあるのですけど、日頃より組織的なそういったお付き合いがあったということで報道されておりますが、ここでお尋ねしたいのですが、八街市において自助・公助精神を高めていく、高揚するために、日頃より努力されていることがありましたら、お尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

災害対策における自助・共助の割合は、一般的に自助7割、共助2割といわれており、実にその9割を占めております。先日発生いたしました長野県神城断層地震で大きな被害を受けました長野県白馬村の堀之内地区では、23戸が全壊したにもかかわらず、地区の住民によりまして倒壊家屋から9人が救出され、奇跡的に死者が出ませんでした。この地区では住民の8割が自治会に加入し、区長をトップとした連絡体制ができており、どの家に何歳ぐらいの人が住んでいるかがわかるマップもあるといった共助の取り組みが盛んに報道されてきました。しかしながら、本市では、区への加入率が年々低下傾向にあり、地域力の低下が懸念されているところであります。

現在、本市では、自主防災組織の結成促進や市の総合防災訓練の実施等を通じまして、市民の防災意識の高揚と自助・共助の重要性を市民に認識していただくことに努めております。今後も、このような地域への働きかけに加えまして、区に加入していない人たちにも広報、ホームページ等を通じたわかりやすい形で情報提供をし、自助・共助の重要性を周知してまいりたいと考えております。

○林 修三君

今、答弁の中にもありましたように、本当に今、八街の地域、区、自治会というのは、加入者がどんどん減っているんですよ。これは、俗に言うメリット、デメリットを考えたときに、別に入る必要はないと言う市民が非常に増えていっている。しかし、今、答弁にありま

したように、自主防災体制というものを考えていったときに、このままでは自主防災体制は暗礁に乗ってしまいます。本当に一部の人だけしか集まってこないわけですから。ですから、区及び自治会等の加入率をどう高めていくかということについて、具体策は全国どこでも悩んでいるようなので、ここであえてお尋ねしませんけれども、何らかの方策でこれを高めなきゃいけないのかな。昨日、市長さんが答弁の中で、区長会は非常に大事だから、私は総会とかそういうところには常に行ってコミュニケーションを持ちますと言っていますよね。これは、市長さんは行かれますけど、やっぱり市全体としてそういう姿勢を持たないと、今のままだと八街は本当に自治会、区そのものがなくなってしまいます。そういう危惧を持って推進策を考えていってほしい。私ども議員としても、何らかの地域に出る機会があったら常に出ているのですが、非常に課題が多いです。これは八街のいわゆる財政と大きくつながっていくことですから、大きな重要課題として取り組んでいってほしいというふうに思います。

安心・安全のその次は、消防団活動の充実についてなんですけども、現在、消防団員は、はっきり言って減少の一途にあります。実際に、これは今どんな様子になっていますか。団員等の減少についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の消防団員につきましては、就業構造等の変化により、ここ数年は右肩下がりの減少が続いており、各分団とも団員の確保に大変苦慮しているところであり、定員数に達している分団は1個分団というのが現状でございます。

特に、世帯数の少ない地域におきましては、若年層の入団者が少ないため、地域防災の要である消防団活動を維持するために、区の役員の方々にも消防団活動との兼務で活動していただいている状況もございます。このようなことから、消防団員確保にあたりましては、特定の活動や大規模災害等に限定して参加する機能別団員や女性消防団員制度の導入を検討することとあわせまして、自治会や自主防災組織等と協力しまして、地域ぐるみで団員確保の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、他の自治体におきましては、将来を担う子どもたちによる少年消防クラブも結成されているところもございますので、本市の子どもたちに対しまして、消防団のあり方、地域の防災力の必要性を知る機会を作り、将来の消防団員を確保したいと考えております。

今後におきましても、団員確保に向けた方策を検討するとともに、団員の高齢化が進み、その確保が年々難しくなっている現状を踏まえ、市内のそれぞれの地域特性を考慮しながら、団員の定数や消防団そのもののあり方についても検討していく必要があるものと考えております。

○林 修三君

今、答弁の中にも、女性という答弁がありました。全国でも、女性の消防団ができ上がっているところは結構あります。ぜひ女性を消防団にも加入していける環境を整えていってほ

しいなど。現在のところ、消防団の中では、八街の場合は女性の加入者は聞いていないのですけれども、今後、何らかの形で女性の消防団員に加入していただく方策もこれからとっていった方がいいのかなということ、お願いしたいと思います。

あと、少年の消防に関わるということもありましたけども、やはり、子どものときから、この地域は自分たちで守るんだという、そして、その1つとして消防団があるんだということを知らせていく必要があると思うんですね。そこで、小・中学生に対して、防災教育を含めて消防団活動についての啓発や体験の機会を与えるということではできないのかどうかをお伺いします。

○総務部長（石毛 勝君）

お答え申し上げます。

少年消防クラブというものが全国の中では展開されているところもございまして、主に10歳から15歳ぐらいまでの少年少女、これらで構成された消防クラブというのがございまして。平成24年5月1日現在の数字が手元にありますが、全国で4千749団体、約42万人がクラブ員として活動しているという情報がございまして。

本市におきましては、そういったクラブは現在存在しないわけではございますが、これは、地区消防団等が関わる中で、笹引小学校区におきましては、地元消防団の方々が学校のプール清掃等を行う中で、消防団がこの地域に関わっているということ子どもたちにお示したり、写生会等で消防自動車をモチーフに子どもたちに描いていただいているというような活動も各分団の中ではされているということでございまして。子どもたちに身近に思えます消防団づくりというものを取り組んでいる中で、先般も、産業まつりにおきましては、消防組合の方ではしご車を展示しまして、体験をされたり、子どもたちは非常に喜んでその体験にも参加しているというようなことも行っていただいております。こういった中で、こういう活動の第一歩としまして、将来的には社会教育の一環、または、学校教育の一環ということも捉えられるということで、他の部署との連携を図りながら、少年消防クラブ、こういうものの活動の場を作っていければというふうには考えております。

しかしながら、検討課題というものもございまして、基本的に小学校、中学校に通う子どもたちでございまして、学校教育の一環であると考えますけども、学校サイドや消防サイドの連携がどういふふうに行われていくのかということも課題としてはあろうかというふうにも思っております。また、その指揮・指導をする立場の者を当然育成しなければいけない、これは、各地区の消防団のご協力を得たり、また消防団本部の協力を得たりするというようなことも検討課題としてあろうかというふうにも思っております。

○林 修三君

ご答弁ありがとうございます。

検討課題は多々あろうかと思いますが、とにかく一歩前に進まないとい先がありません。ですから、課題はたくさんあるでしょうけど、まず一歩前に進むということで、前向きにご検討、取り組みをお願いしたいと思います。

時間もあれですから、最後の質問にさせていただきます。

今年も12月28日から31日までの4日間、市の消防団が一斉に歳末防犯パトロールが展開される予定になっています。しかし、この年末の4日間ということは、消防団員や消防本部にとりましてかなり厳しい状況があります。本部の見回りや、あるいは、訪問分団のそういった1年ごとのローテーションとか、その他いろんなところの面で改善していく必要があるのかなと私は思っているのですが、この辺についてお伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

この問題につきましては、私ども市の執行側としましても大きな課題であろうというふうに思っているところでございます。これは、年末年始の各消防分団、または消防団、もしくは組合消防、皆様のご協力をいただきながら、各分団の歳末警戒の激励というものを含めまして、各分団を回らせていただいているということでございます。本年も、今、林議員さんがおっしゃったように、12月28日から31日までという4日間で、市長をはじめとしまして、常備消防、消防委員会、または、消防団本部、各分団の労をねぎらうということで巡回をする予定にはなっております。巡回をする順番につきましては、一応事務局側としましては、毎年変えて、順序も動かしているという実態がございまして。巡回をする時間が遅くなるということで、分団によっては夜半過ぎにかかってしまうところもあろうかというふうに、今までの経過としてはあるわけではございますが、巡回をする際には、各分団ともそれなりの準備をされているというご負担があるということも私どもは認識しております。今後につきましては、高齢になっている歳末警戒という巡回ではなく、やはり、本来の歳末警戒の巡回のあり方等も団本部等とも協議をしながら、また、他の自治体におけるそういう歳末警戒等も十分に私どもの方で調査をしながら、改善できるところは改善していかなければいけないというふうに私どもは思っております。簡素化できるところは、そういったご協力によって検討していきたいというふうに考えております。

○林 修三君

ぜひ、改善できるところはしていくということをお願いしたいと思っております。もしかして、これは消防団の歳末の防犯パトロールだけではないかもしれませんが、消防団の今のあり方の中で改善していくことは改善していかないと、結局消防団の減少傾向が解消していかないところもあるんですよ。やっぱり嫌だなということもありますよね。私事で言えば、ここ8年、家族で年越しそばを食べたことがないのです。今、ちょっとローテーションの話をしましたけど、私は4区の第4分団で、第4分団は必ず31日なんです。だから、ローテーションを考えた方がいいのかなというところも含めて、前向きにご検討、改善をお願いしたいというふうに思います。

今、日本海側や北日本は大変寒い時期に入っていて、今日も北海道を中心に大荒れで、台風並みの大きな風、50メートルと言っておりますけれども、地球がどうなっちゃったのかなど。先日、四国の徳島県にも大雪が降ったと。お坊さんが亡くなっちゃったなどというようなこともありました。今年の一文字漢字には「税」が取り上げられましたけど、噴火の

「噴」も入ってノミネートされていますね。それだけ地球の環境、私たちの生活、この周りがいつ何があってもおかしくないということもありますので、ぜひ、安心・安全な街づくりにつきましても、先ほどの自助・公助・精神を高めていくと同時に、行政をそのための指導的な役割を果たしていただきたいなということをお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前11時11分）

（再開 午前11時23分）

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。木村利晴議員より、一般質問をするにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、誠和会、木村利晴議員の個人質問を許します。

○木村利晴君

誠和会の木村利晴です。

一般質問に入る前に、北村市長に一言お祝いの言葉を申し上げます。2期目の市長選におかれまして無投票で当選されましたこと、誠におめでとうございます。1期4年間の北村市政が高く評価され、無投票当選につながったと信じております。引き続き健全財政を目指し、八街市民のため、安全で安心な街、住んでいてよかったと思える街づくりを目指し、ご尽力賜りますことをお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。誠におめでとうございます。

さて、先日、12月14日、衆議院選挙がありました。自公連立与党の圧勝に終わりました。今後のアベノミクス効果による景気回復に期待したいところです。しかし、今回の選挙の投票率の低さに驚いております。投票率52.66パーセント、戦後最低を更新したとのこと。我々の暮らしに密接した大事な選挙です。国民の関心がもっと高くあってほしいと思った次第です。来年4月には千葉県議会選挙があり、8月には八街市議会選挙があります。八街市民のさらなる選挙への関心を期待したいと思います。

それでは、私は、街が豊かで住みよい街づくりのための質問に入らせていただきます。

質問事項1、八街の活性化について質問いたします。

（1）八街産農産物について。

千葉県の森田知事は、昨年4月より2期目がスタートしております。2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、いろいろな事業に取り組んでおられます。その

取り組みの中で、観光客の誘致増強、農林水産物の販売力強化等をうたっております。日本一の光り輝く千葉県の実現に取り組んでおられます。また、平成26年10月24日（金曜日）から30日（木曜日）まで、森田知事率いる千葉県ミッション団は、経済界、観光業界、農業団体など、総勢100名で台湾を訪問し、オール千葉で千葉県の魅力をPRされました。

その主な目的は、①東京電力福島第一原発事故に伴う農林水産物の輸入禁止の早期解除要請。②台湾主要航空機会社に対する成田空港への新規就航、増便等の協力要請。③現地旅行者と千葉県観光業者と商談会開催等による観光客の誘致拡大。④台湾企業に対する千葉県への投資促進や企業誘致の拡大。⑤台湾の学生を対象とした千葉県への修学旅行等の教育旅行の誘致拡大。⑥千葉県産の日本酒や地ビール等、酒類の輸出拡大などです。

このほか、森田知事自らが現地テレビ番組に出演し、台湾国民へ千葉の魅力を大々的にPRしたとのことでした。

そこで質問いたします。

要旨①我が八街産農産物の輸出に関してのご見解をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年、健康的であるなどのイメージやおいしさ、見た目の美しさ等の理由から、日本食が世界的なブームとなっており、海外での日本食人気は今後も高まるものと予想されます。また、少子高齢化や人口減少による総需要の減少により国内市場は飽和状態にあるため、新たな販路の1つとして輸出が期待されているところでございます。

このことから、千葉県では県産農林水産物の輸出を戦略的に推進するため、県産農林水産物の輸出指針を策定し、輸出に取り組む生産者や団体に対し支援を行うこととしており、具体的には、知事の海外トップセールス等を通じ、経済成長著しく購買力のある富裕層が増加している東アジア及び東南アジア地域をターゲットに、県産農林水産物の販路開拓を推進しております。そのほか、国内商社や日本駐在バイヤー等を招聘した県内商談会の開催などを通じまして、産地と海外市場のマッチングも推進しておりますので、市内の生産者や団体等が農産物の輸出に取り組む場合には、千葉県と連携して支援をしてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

森田知事のトップセールスにあやかり、相乗りできるような輸出できる八街産農産物にはどのようなものが想定できるのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

海外輸出に向けた取り組みについて、まずご説明申し上げますと、市長答弁にもございましたとおり、海外のPRといたしまして、国内で行われたイベントに本市ではPR活動として参加しております。

その中で具体的なものを申し上げますと、本年4月8日に、都内のホテルにおきまして、

アジアの祭典チャリティーバザー2014に、千葉県ブースに八街産の落花生、千葉半立を、職員ともどもPR活動に参加させていただいております。その席にはアジアの26カ国の方々がお見えになりまして、常陸宮妃殿下も来場されていたと。その中のご意見といたしましては、3千名の方々がおられたわけですが、千葉県産の物産があり驚いていたというようなことと、すぐれた農産物があったというような評価もいただいたところでございます。また、国内においても、9月に愛知県の名古屋のホテルで千葉県産の観光商談会がございました。また、11月にも北海道に、成田空港活用協議会といたしまして、抽選会の景品として、本市の落花生の提供をして、PRをしたところでございます。

本市の農産物の考えられる品目といいますと、生鮮野菜につきましては、やはり、貯蔵の方法等が問題となります。また、農産物の輸送コストの問題等も発生いたしますので、今現在考えられるのは、やはり果物関係、あるいは、穀類関係、こちらの方になっていくのではないかと思うのですが、先ほど市長の答弁がありましたとおり、県内の輸出ということで、今後いろいろな場面でPR活動をし、千葉県産の中の八街の農産物はおいしいというような捉え方をとっていただければ、今後、輸出に向けての取り組みに絡んでくるのではないかと、いうふうに期待しているところでございます。

○木村利晴君

ありがとうございます。

近年、日本から輸出される農産物が大分伸びてきているようでございます。しかし、輸入からすると、まだまだ少ないようです。果物で見ると、バナナは400億円、キウイは200億円も輸入しており、日本で一番輸出が多い果物はリンゴで、75億円だそうでございます。まだまだですね。4分の1とか、そのぐらいの輸出量にとどまっているようでございます。

森田知事が東南アジア諸国で行ったトップセールスもあり、海外からの観光客が大分増えているようでございます。千葉市内にある観光農園には大型バスで乗り入れ、イチゴ狩りに来て、甘くてみずみずしいイチゴを満足そうに頬張っている東南アジアの観光客がいるようでございます。八街市は成田空港から10キロという地の利を活かし、八街市内にある観光農園と協力し、季節ごとに対応した農産物を提供し、東南アジアの観光客を八街市内に呼び込むような取り組みができないものか、お伺いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

先ほども答弁いたしました、あらゆる場面で本市の農産物を賞味していただき、おいしいと言われる形で、海外の方々が日本にお見えになった際にPRをすることによって、取り組むことができるかと思っておりますので、本市の観光客としてお見えになった際のお招きにあたっての情動的な発信をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

なかなか輸出するものはないということだったので、このような提案をさせていただいた

わけでございますけれども、おもてなしの心で八街市産の安心で安全、しかもおいしい農産物を提供できれば、自国にお帰りになっても八街産の農産物の味を思い出して注文していただけるのではないかというふうに思った次第でございます。親日的な方々に八街のよさを知っていただき、より深い交流や相互の発展に期待するところですが、八街の農業の振興のために前向きな利用展開を期待したいと思います。やはり、人が集まるところに発展があります。人を呼び込む事業展開をこれからは八街もやっていかないといけないかなというふうに思っておりますので、その辺のところはよろしくお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

要旨②八街産ニンジンの消費拡大について伺うものです。

八街産ニンジンは全国でもトップクラスの生産量を誇り、年間100万ケース1ケース当たり10キロということで出荷していると伺っております。これは、規格に合ったものだけで、規格外のものは加工用やジュース用にされております。しかし、加工用にも回されず処分されているものもあります。大変もったいない話です。きずものでも、よいところを残し有効利用されれば、生産されたものに無駄がなくなります。多少なりとも生産者に還元されれば、生産者も作る張り合いが出て、農業が楽しく希望も湧いてくる気がいたします。

そこで質問いたします。現在、八街産ニンジンを使用して作られた4種類の果物とブレンドした大変おいしいフルーツアンドキャロットという缶詰ジュースがありますが、今まで捨てられていた形の悪いものや傷のあるもの等を利用し手作りジュースを作り、学校給食に出すことができないものか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市は県内有数のニンジン産地であり、冬ニンジンは昭和52年度に、春夏ニンジンは隣接する富里市とともに産地を形成し、平成25年度にそれぞれ国における産地指定を受けているところでございます。特に、春夏ニンジンにつきましては近年生産量が増加しており、これにあわせまして、JA千葉みらいグリーンやちまたでは、春夏ニンジンの機械選果に対応した選果施設への回収を行い、対応を図ったところでございます。市といたしましては、今後もニンジンの産地としての地位を維持していくため、各地で行われるイベント等に出向き、消費拡大に向けたPR活動を展開しているところでございます。また、産業まつりの一環として、ニンジンを含む八街産野菜を使った料理コンテストも実施しており、そのレシピにつきましては、随時広報やちまたで市民の皆様方にお知らせする予定であり、消費拡大につながることを期待しているところでございます。

そのほか、学校給食では、地産地消に留意して、できるだけ八街産野菜を給食の食材に使用するように努めており、平成25年度における生鮮野菜の産地別使用状況では、八街産が約25パーセント、県内産が約34パーセントとなっております。今後も納入業者の協力を得ながら、特に、指定野菜のニンジンにつきましても積極的に取り入れてまいりたいと考えております。なお、ニンジンジュースの活用につきましては、製造コスト、献立における栄

養バランス等の問題があり、現時点では難しいものと考えておりますが、栄養士の意見を聞きながらニンジンの幅広い活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

生産者が生産したものが商品になれば、生産者の生産意識は向上してくるというふう
に思っております。ニンジンは免疫力を高める効果があると言われております。子どもの頃
からニンジンジュースを飲む習慣を付けていただき、大人へも普及させ、八街市民の健康増
進にも一役買ってもらえる効果も期待できると思われま。週1回とか、2週間に1回でも
いいですが、子どもたちに出してもらえないものか、検討していただければありがたいな
というふうに思っております。

学校給食に採用することが大変困難だとするならば、八街市民に自家製のジュースの作り
方をネットで公開し、ジュース用ニンジンの需要促進を図る取り組みはできないものか、お
伺いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

ニンジンのジュースのレシピということでございますが、ニンジンにつきましては、平成
24年度の選果機等の導入によって、生産力としては拡大傾向でございますので、それらに
あわせてニンジンの消費拡大を図るために、平成24年度ですが、産業まつりの一環といた
しまして、ニンジンの料理コンテスト、こちらの方を実施しております。それらの中で、ニ
ンジンを使った料理、創意工夫された料理のコンテストがあったわけですが、それ以降、ニ
ンジンに限らず、八街産の農産物を使つての料理コンテストを毎年実施しております。それ
らについて、広報やちまた等でレシピを紹介して、消費拡大を図っているところでござい
まして、それらのレシピにつきましては、市内の飲食店で使つていただけるよう、商工会議所
を通じまして検討いただくことと協議・検討しているところでございます。今後も、ニン
ジンに限らず、八街産の農産物の消費拡大に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思
っております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

お隣の山武市に置かれましては、ジュース用のニンジンの販売促進も行っておるよう
です。ニンジンジュースの作り方もネットで公開しております。既にほかで取り組んで
いることでございますけれども、いいことはどんどんまねをして、追いかけて追いつき
抜いていくというやる気と行動力が、活気ある元気な八街を作っていくのではないかと
思いますので、ぜひいろんな角度からご検討を願いたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

要旨③地産地消ということで、八街市での取り組みについて質問させていただきます。

日本一を目指しチャレンジしている事業がおありなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市で生産されている農産物で日本一といえば落花生であり、生産者及び関係者等のご努力により現在の地位を築き上げてきたものであると考えるところでございます。そのほか、スイカ、ニンジン、里芋、トマト、ショウガなども県内有数の産地であることから、地産地消を含め、消費拡大につながるPR活動等に努め、八街産野菜のおいしさをお知らせしてきたところであり、広く浸透してきているものと考えているところでございます。このうち、ショウガにつきましては、平成24年度より市内で生産されたショウガを使ったジンジャエールやちまたを商工会議所飲食業部会を中心に商品化し、季節限定であります。市内12の飲食店で提供しているほか、来年度はボトリングしたものを販売できるよう開発していくと伺っております。さらに、毎年開催しております産業まつりの一環として、八街産野菜を使った料理コンテストを開催しており、優秀な作品につきましては広報やちまたにレシピを公開し、市民の皆様にご紹介するほか、本年度につきましては、商工会議所にご協力をいただき、市内の飲食店でこのレシピを活用できないか、検討をお願いしているところでございます。生産者の皆様には、どこの産地にも負けないおいしい農産物を生産していただいておりますので、今後も引き続き、可能な限り私自身によるトップセールスを行うほか、市内外に向けてのPR活動を展開し、落花生に次いで日本一と言われるようなブランド農産物への発展に向けて、さらに努めてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

いろいろな取り組みをしておられるということで期待をしたいと思いますが、私も、農産物に関して、どれが今日本一を目指せるものなのかなというふうに見てみましたら、ニンジンは今、出荷量が日本トップクラスということで、かなり期待できると思います。

もう一つ、里芋。これは、芋煮会で有名な山形の里芋は八街産の種芋を使っておられるということで、本州での生産量の1位は千葉県、千葉県の中でも生産量1位が八街ということで、八街は本州で一番というふうに認識するところでございます。

八街のスイカは本当においしいのですが、知名度としては富里にちょっと奪われて、なかなか八街スイカというものが認知されていないようですけれども、私は、八街に来てから、八街産のスイカを食べて非常においしかったなというふうに感じております。これは、やはり、味では日本一なのかなというふうに思っております。

落花生は本当に、今、市長が言われたとおり、生産量においても味においても日本一なのか世界一なのかというふうにおごれるというふうに思っております。また、今、トマトという話も出ましたし、本当に農産物に関しては豊富なものがございます。

農産物以外では、先日、消防の操法大会において、小型ポンプ車部門が全国大会で8位になったということで、これも八街の誇れることなのかなというふうに思います。そして、地盤がいいことから、災害がとても少ない。これも、日本一災害の少ない街という形で、これからPRしていけるのではないかなというふうにも思っております。

もう一つ、秋祭りの八街神社祭です。これも八街市としては非常に素晴らしい取り組みだなというふうに思っていますし、これは本当に八街の郷土、私は八街生まれではありませんけども、八街に来て、子ども心にこういうお祭りの光景だとかいうことが焼き付いて、ふるさとの対する思いがこういうときに宿っていくのかなというふうに思っておりますので、たくさんいいものがございますので、八街の今後の発展を願ひまして、これからいろんな取り組みにチャレンジしていただきたいと思いますというふうに思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

道路問題についてのお伺いでございます。

冠水について、資料をお配りしてあるのですが、八街市民の安心・安全、快適な暮らしを実現するため、八街市大池第三雨水幹線の建設工事が進められております。このことにより、八街市中央での冠水は解消されることとなります。このことは、八街市の顔である中央部の冠水がなくなることによって、八街市のイメージがすこぶるよくなることは間違いないと思われまます。しかし、八街市内には畑や田んぼを突っ切っている形の道路もあります。市で管理、舗装されている道路であっても、なぜか大雨が降ると水はけが悪く、2、3日冠水したままのところも少なくありません。私が住んでおります夕日丘区においても、問題がある箇所が2カ所ございます。排水ますが設定されているにもかかわらず、排水し切れておりません。1カ所は市道17001号線、西部グラウンドと八街神門線の間の道路でございます。2カ所目は市道25001号線、神田神社から岡田地区に抜ける道路でございます。

そこで質問いたします。

要旨①排水し切れない原因はどうしてなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘の市道岡田1号線につきましては、周辺より低い道路となっており、近くに流末施設もないことから、暫定的な施設として民地の一部を借用し、素掘りによる調整池を検討しておりましたが、現在、道路内に浸透施設を設置し、道路冠水の軽減を図っております。しかし、浸透施設は年数とともに浸透能力が低下しますので、梅雨の時期や台風時期の前に施設内の土砂撤去や飲み口の清掃などを行い、機能回復に努めてまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

目詰まり防止や浸透能力向上に対して、今後、どのような対策を講じていかれるのか、お伺いいたします。

○建設部長（武井義行君）

浸透施設につきましては、今お話し申し上げましたとおり、砂ぼこりの流入ですとか、中に土砂が堆積する等で、機能が年数とともに低下してまいります。機能回復するための土砂撤去、それから、施設内の清掃を定期的に行うことで、機能回復、維持に努めたいというふうに考えております。

○木村利晴君

次の質問ですが、要旨②浸透ますについてお伺いいたします。

浸透ますの構造について教えていただきたいのですが、私が今お配りした資料を見ていただければ、どんな構造になっているのかが目で見てわかると思いますが、行政の方からちょっと説明していただきたいです。

○建設部長（武井義行君）

木村議員さんの方からこういった形で資料をお配りいただいたのですが、基本的に、八街市の場合は河川がないということで、調整池等を作ればいいのですが、できない場合、道路用地内にこのようないろいろな形があるのですが、さまざまな状況に応じて複合的な形で施設を建設して対応しているところがございます。特に考えなければいけないことは、そこに実際に集まってくる雨水の量、それから、施設を作るたびに必要となる用地の面積がどのくらいあるか。それから、その場所の土質の状況とかです。実際に建設するにあたって、どのような重機が使えるか。人力でやるしかできない場合とかです。そういったことも総合的に判断した中で、どのような施設が適切かという形で、今は決定しています。

○木村利晴君

ありがとうございます。構造について教えてくださいと言いながら、資料を出してしまったので、なかなか重複した説明になってしまうのかなと思いましたが、でも。

排水ますの能力が低下するサイクルが早いところでは、やっぱりそれなりの手当てをしないといけないのかなというふうに思っております。排水ますに入る前に、流出土砂だとか木の葉だとかを回収できるような設備、ピットみたいなものを掘っていくとかを検討していただければありがたいのですけれども、特に、ごみや泥水が流れ込みやすい場所においては、2連タイプを使用し、ごみや泥水をトレンチ碎石層に流れ込まないようにすることが必要だというふうに設計の留意点で書いてございます。トレンチ管で接続する浸透トレンチ方式とか、浸透側溝方式なども取り入れまして、浸透能力の向上に努めていただきたいなというふうに思っております。本当に最初からなかなか想定できなかったかもしれないけれども、現実、住民はそういうところで生活をしているわけなので、サイクルを冠水する能力が低下しやすい場所においては、定期的に雨シーズンの前に点検して、清掃していただけるような取り組みはできるのでしょうか。お伺いいたします。

○建設部長（武井義行君）

同じような施設を作った場合でも、場所によって機能が低下してしまう、その時期が全く違うというようなケースもございます。これまで管理してきた中で、そういったサイクルというものはある程度把握しておりますので、そういうふうになる前に対応できるように努力してまいりたいと考えております。

○木村利晴君

ありがとうございます。やはり、住民の立場になって、住民が一番困っているわけですので、雨の降っているときは、それはしょうがないのかなというふうに皆さんは思っ

ていますけれども、雨が上がってから2日も3日もそのまま水が引かないという現実が、今、この2カ所に関してはあるわけです。ですから、こういうところでどのような形になっているのか、やはり、簡単にそういう土砂だとか木の葉を回収できるようなシステムになっていれば、住民だけでもできるような気もしますけれども、そういうおそれがあるようでしたら、行政側の方で事前にシーズン前に点検をしていただくことが肝要なのかなというふうに思っております。そういうことで、住民の立場に立ったご対応を切にお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、木村利晴議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、昼食のため休憩いたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

誠和会の小山栄治です。

北村市長が2期目のスタートを切りましたが、常に熱意と行動力を持って課題に取り組んでいくという意志表明をされ、期待をしたいと思います。頑張ってくださいと思います。

今回は、安心・安全な街づくりについて、農業について、便利な街づくりについて、教育についての4点について質問をさせていただきます。

まず初めに、質問事項1、安心・安全の街づくりについて質問をさせていただきます。

要旨1、災害時協定について。

本市は、八街市社会福祉協議会等を通じて、塩竈市の市民ボランティア「希望」の代表を通じて物資を被災地に送ったり、八街市の中学生や高校生、八街市民が被災地の慰問や文化交流、市民ボランティアの「希望」代表が八街に来て、講演をしていただいたり、本市から塩竈市役所へ防災についてのお話を聞きに行ったりと、本市と塩竈市は親密な関係がたくさんできております。いざ災害があったとき、千葉県内では同じように被害に遭ってしまうと想定されますので、八街から離れた塩竈市との協定は必要なことと考えられます。

そこで、ご質問いたします。本市と塩竈市との災害時相互応援協定を望むが、いかがか、ご質問させていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

首都直下地震の被害想定によりますと、地震による建物の倒壊等と火災による焼失の被害

が最大で約6万1千棟、建物の倒壊等と火災による死者が最大で約2万3千人と推計されております。そのような大きな被害が東京都を中心として発生した場合には、被災地の周辺地域からの支援は被害の大きかった地域に集中し、その支援が本市までなかなか届かないと想定しております。首都直下地震が発生した場合を想定し、同時に被害を受ける確率が低い、距離が離れた自治体との間で災害時応援協定を結ぶことも重要な災害対策の1つであると考えております。

ご質問いただいております宮城県塩竈市につきましては、東日本大震災以降、塩竈市と本市のボランティア等による民間の交流や市内の複数の中学校が現地を視察し、被災者との交流が続いていることは十分承知しております。また、今後、本市と塩竈市の関係を深めていくため、今年度は担当職員1名に塩竈市役所を訪問させたところであります。しかしながら、行政間の交流が十分でなく、お互いの状況を十分に把握しているとは言いがたい状況でございます。

したがって、本市といたしましては、今後、塩竈市との交流を重ね、お互いの状況を十分理解した上で、しかるべき時期に災害時応援協定を締結したいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございました。行政間の交流がまだ十分ではないということでございますけれども、今後、行政間で十分に交流を深めていただいて、できるだけ早い時期に塩竈市と協定が結ばれることをお願い申し上げたいと思います。

続きまして、質問事項2、八街市社会福祉協議会も、いざ災害があったときは、八街市地域防災計画の中でも社会福祉協議会との役割が書かれておりますけれども、ボランティアセンターを設置し、ボランティアの人たちの活動の拠点となります。災害時は社会福祉協議会の役割は大きな拠点となり、市ときちんと協定を結んでおく必要があると考えます。そこで、八街市社会福祉協議会との災害時応援協定を結んだらと考えますけれども、いかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市地域防災計画の中では、八街市社会福祉協議会の役割を明記しておりますが、八街市社会福祉協議会が本市の機関ではなく、独立した社会福祉法人であるため、本市の災害対策に協力していただくためには、本市との間で災害時応援協定を締結する必要があると考えております。最近では、他の市町村におきましても、当該市町村の社会福祉協議会と災害時応援協定を締結する事例も増えてきております。したがって、本市といたしましては、他の市町村で社会福祉協議会と災害時応援協定を締結した事例を参考に、早期に八街市社会福祉協議会と災害時応援協定を締結したいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。できるだけ早い時期に八街市社会福祉協議会と話し合いをして、協定を結んでいただきたいと思います。

次に、要旨2、防災について質問をさせていただきます。

シェイクアウトは2008年10月にアメリカ、カリフォルニア州で始まった地震防災訓練です。指定された日時に自宅や勤務先など、それぞれがいる場所で訓練するものです。内容は机の下に潜って身を守るだけ。約1分で終わります。

そこでお伺いいたします。本市の防災訓練のときにシェイクアウト訓練を取り入れたらと考えますけれども、いかがか、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

シェイクアウトは、参加者がその場で地震が起きたとき、どう対処し、どう行動するかを実際に行う訓練です。具体的には、防災行政無線やエリアメールなどを使用して市内全域に一斉に地震発生を知らせ、参加者全員がその場で、まず低く、頭を守り、動かないという3つの動作を行うものでございます。家庭や職場でも簡単に実施できることから近年実施する自治体が増えており、千葉県内では、今年、千葉市、船橋市及び山武郡市で実施しております。また、本市では、これまで実施してこなかったエリアメールのサービスを今年度中に開始し、地震発生等を漏れなく周知したいと考えております。したがって、2月に実施を予定している本市の防災訓練の際にシェイクアウトを実施することは困難でありますので、来年度以降に防災行政無線やエリアメールを活用し、シェイクアウトの実施を検討してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。今年度の防災訓練が2月頃行われるということですが、今年度の防災訓練はどのような計画をしているのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

昨年度に続きまして今年度も防災訓練をとということで、市の地域の皆様方にご協力いただいて訓練を実施しようということで、現在、防災課の方で今回協力をしていただけるということで手を挙げていただいた地区が1区の地区ということでございますので、こちらの行政の関係者を含めまして最終的な協議を進めるということで、どの程度の規模のこういったことになるのか、今詰めている段階でございます。それにつきましては、やはり市民の方々にきちんとお示しをして、皆さんが協力していただける訓練にしたいというふうに考えております。

○小山栄治君

まだ決まっていないというようなことですが、昨年は消防の方にもあまり話が行かなくて、協力があまりなかったような気がいたしますけれども、消防団もぜひ全部参加していただくような形、全市を挙げての防災訓練ができたらと考えますけれども、狭い範囲で行うのではなくて、広い範囲での防災訓練というものは考えているのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

もちろん、今、小山議員さんがおっしゃったように、全市を挙げての防災訓練というもの

は必要であろうと。どこの地区だけが災害に遭うということはありませんので、こういって、初期としまして、それぞれの地区のご協力をいただいて広めていくということが必要というふうに考えております。今回につきましても、年度当初に各区の区長さん方にご協力をお願いをしたところでございますが、区を挙げて協力をいただけるというのがこちらの方にお申し出があるのもだんだんおくらせているという状況もございまして。市からもそれなりをお願いをしていかなければいけないということで、基本的に防災を未然に防いでいく、また、被災における被災者を少なくするのは自助、共助というところが主体というふうに考えております。これに市がどの程度それを助けていけるかというところを主題におきまして、防災の団体ですね、こういうものも今広めているところでございまして、自主防災組織を広めていく中で、近い将来、市を挙げての全体的な訓練をしていかなければいけないというふうに考えております。

○小山栄治君

八街市で今年度中にエリアメールのサービスを始めるというようなお話でしたけれども、エリアメールといいますと、私は、東日本大震災のときに地震発生メールが届いておりましたけれども、このようなものかと思っておりますけれども、地震以外にも何か、八街市はこのエリアメールでどのようなサービスが考えられるのか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（石毛 勝君）

大変申し訳ございません。エリアメールの担当部署としては、早目にエリアメールが使える準備ということで、いろいろと調査をしている段階でございまして、私も、エリアメールがどこまでの広い範囲で使えるのかというのは、ちょっと承知しないところでございます。

○小山栄治君

わかりました。

それでは、次に、自主防災組織についてご質問をさせていただきます。

本市では自主防災組織が現在9カ所できているということですが、本市では自主防災組織をどのくらいまで立ち上げて、どのような計画を考えているのか、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の自主防災組織は、昨年度末の4団体から、各区に自主防災組織の結成促進を勧めていることもあり、今年度は新たに5団体が結成され、現在、9団体となっております。しかしながら、39の行政区に対して9団体という結成数は決して十分な数値とはいえないと考えております。

宮城県塩竈市を例に挙げますと、人口約5万6千人に対しまして、自治会の加入率は約70パーセント、自主防災組織の結成数は73団体であり、本市の人口約7万3千人に対して区の加入率約50パーセント、自主防災組織の結成数9団体と比較いたしますと、格段に高い数値であります。本市といたしましては、塩竈市や近隣市町村の状況を参考に、最終的に全市民が加入できる程度の自主防災組織が結成されることを目標に、自主防災組織の結成促

進を図ってまいりたいと考えております。また、今後、自主防災組織が数多く結成され、その結成数が相当数に達した場合には、各自主防災組織の間の情報交換や連絡体制を強化するため、連絡協議会の設立についても検討してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

それでは、若干質問させていただきます。

全市民が加入できる程度の組織の結成が目標ということですが、八街市は39の自治会がありますが、各自治会に2つずつもしもできたとする、78組織ができるということですが、八街市の人口からいけば、このくらいの自主防災組織があってもいいのではないかと思います。これは、何年でこういうものを達成するというのは非常に難しいと思いますけれども、できるだけ早い時期にできることが望ましいと思いますが、もしも80パーセントぐらい達成できるだろうという見込みでいくと、何年ぐらいを目標に考えているのか。何年というのはちょっと難しいかもしれませんが、目標だけでもいいですので、お聞かせいただきたいと思います。

○総務部長（石毛 勝君）

何年という目標値は非常に難しいわけですが、先ほど来ご答弁申し上げましたけれども、まずは、共助部分の考え方を市民の方に理解していただいて、区に加入していない人も含めて、地域でみんなが協力し合って防災組織を作って助け合いましょうという精神を皆さんにご理解をいただいた上での組織作りということになるかと思っております。これにつきましては、市から強硬な働きをかけて作っていただくということよりも、まずは、その各地域、地区ごとにそういったお話が出れば、市が全面的なバックアップをしていくということで作り上げていくものだというふうに理解しておりますので、誠に申し訳ございませんが、目標年数というのは、なかなかここで私の方で答弁できる状況ではございません。

○小山栄治君

市長答弁の中にも、全市民が加入できる程度の組織結成を目標ということですので、できるだけ早目にできるような方法で作っていただきたいと思っております。

ただ、そのときに問題になりますのは、ほかの代表質問でも出ておりましたけれども、現在、1団体につき50万円の県からの補助金が1年間に2件ということで、毎年数多くの組織が立ち上がりますと年に2件ということになりますと、なかなか県からの補助金が回ってこないというようなことで、そのほかに、3分の1補助の事業というものもあるということですが、これは、県が3分の1で3分の2は市が負担しなければいけないということで、財政的に非常に難しい点もあると思っております。自主防災組織をたくさん立ち上げる、私はしたいと思っておりますけれども、こういう予算的な絡みもありますけれども、その点はどのように考えているのか、お聞きしたいと思っております。

○総務部長（石毛 勝君）

昨日もご質問の中でお答えをした中でございますけれども、今、小山議員さんがおっしゃる

ように、県の範囲といいますと、補助の枠組みでいきますと、1自治体ごとに2団体までの補助金ということが全面補助の条件になってございます。そのほかにつきましては、今、小山議員さんがおっしゃったように、3分の1は県が単独での補助金の要綱がございまして、それに乗せて市が3分の2を補助するというような形でないと、平等な自治組織に対する補助金のあり方とはいえないということもございまして。また、自治総合センターが広報しておりますコミュニティ助成事業の助成金ですとかもございましてけれども、それぞれの補助金の財源確保というのは非常に市としても難しいわけがございまして、これにつきましては、財政が厳しい中でございましてけれども、自主防災組織を、今、市長の答弁にもありましたように、多くしていくのだという考えを持ちますと、やはり、この辺のところは何とか財源を組んで、補助に値するものとして考えていかなければいけないのかなとは思っております。

○小山栄治君

ありがとうございます。市長の公約の中でも、自主防災組織に力を入れていくというようなことでありましたので、予算がかかることではございますけれども、自主防災組織は大切な組織でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防災士、または、災害コーディネーターのような養成講座、そういうものがありますけれども、今年、防災士の資格を取るために、銚子の方まで八街から何人かが試験を受けに行くというような話を聞いておりますけれども、防災士の資格を取るのに受講料が何万円という経費がかかるというようなことで、資格を取得するのに費用がかかりますけれども、そういうものに対して市は助成制度というものは考えられないのか、お聞きいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

防災士の資格取得に対しましては、いろいろと講座等が多種ございまして。それによって、もちろんその講座に参加する費用、これもまちまちでございまして、この助成をするということで、前回の議会でもそういったご質問があったかと思うのですが、今のところ、市として助成をする要綱等もできておりません。しかしながら、防災組織を作る上で、やはりスペシャリストといいますか、指導をする方々の育成ということも必要かと思っております。県内でも、そういった講座でより安い講座の参加費用等もいろいろと調べまして、その中で、現在のところは自主的に参加をしていただきたいというのが市の考えでございまして。

○小山栄治君

話を聞きますと、今年、銚子で行われるのが5万円ぐらいかかるというような話を聞いておりますので、なかなか大変なのかなと思ひますので、できましたら、一部でもいいですと市として助成をしていただけたらいいのかなと思ひます。

次に、自主防災組織を結成したけれども、どう活動していいのかがわからなかったりとかいうことで、名前だけの組織が多いような気がいたしますけれども、そういうことにならないように、できるだけ早く連絡協議会の設立が必要と考えますが、その辺についてはどのように考えますか。お願ひします。

○総務部長（石毛 勝君）

市長の答弁にもございましたけども、市としても、ある程度団体が増えてきた場合には、その連絡協議会で、それぞれの各団体の抱えている問題ですとか、また、それぞれの参考になる事例等、こういうものを協議会の中でお話し合いいただいて、より皆さんが同じような問題点を回避していく、こういうことも必要であるというふうに考えております。それは、どのぐらいできたところで協議会を作るのかという体制作りもありますけども、これにつきましては、現在、9団体ということでございます。平成27年度にはまた増えていくというような事前の問い合わせ等もあるようでございますので、市としまして、その準備を進めていかなければいけないというふうに考えております。

○小山栄治君

2桁になったら立ち上げた方がいいのかなと思いますので、ぜひよろしくお話ししたいと思います。

それでは次に、質問事項2、農業について質問をいたします。

人・農地プランに関する質問ですけども、まず初めに、未来の設計図といわれております、地域が抱える人と農地の問題解決のために作られた人・農地プランの現状と、今後の計画についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要がございます。このため、それぞれの集落、地域において話し合いを行い、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる人・農地プランの策定を進めております。現在までに6地域でプランが策定済みで、プラン策定に向けた話し合いを実施した地域が1地域ございます。本年度内に3地域のプラン策定に向けた話し合いを行う予定であり、この3地域でプランが策定されることにより、本市全域で人・農地プランが策定されることとなります。

○小山栄治君

本年度は3地区のプランが策定されて、これは、9地区でプランができるということで理解してよろしいでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

本市の地域といたしましては9地域として、本年度行う予定といたしましては、1区、3区、4区、5区、富山区、これが1地域。あと、四木、滝台、上砂地域で1地域。あと、残りの上砂地域、これを地域別にして計画しているところでございます。

○小山栄治君

この人・農地プランですけども、農家の皆さんというのは、このプランに対する理解というのはどのように受け止めているのか、お伺いしたいと思います。

○経済環境部長（吉野輝美君）

話し合いの中で意見として出ることは農地の後継者の問題で、農地を今後どのような形に

していくかというようなお話は出てきます。その中で、どうしてもせがれさんがお勤めされている中、いつか戻られ、農家を継ぐ際に、知らない方にはあまり農地を貸したくないようなご意見等も出ているのが現状のようです。

○小山栄治君

地域での話し合いが行われているということですが、人・農地プランの話し合いを行いますよと言っても、実際のところ人数がなかなか集まらなくて、昨日もあったのですが、6名しか参加していなかったというようなことで、ほかの地区でも、話を聞きますと、何人も参加していないというような話を聞きますけれども、こういう小人数しか集まらない話し合いをしているところでのこういうプランで、本当にこのプランが未来の設計図として大丈夫なのかなという、私は非常に心配なところがあるのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

現在、農家組合連合会、あるいは、養鶏農業者の方々にお声をかけお集まりいただいておりますが、現状的には、議員おっしゃいますとおり、参加者がちょっと少ないかなということがありますが、これは1回限りの話し合いではなく、2回、3回というような話し合いの場を検討いたしますので、その中で参加者が増えていただければというふうには考えています。

○小山栄治君

これはなかなか人を集めるというのは難しいのですが、国の方では、私は前にも言いましたが、農地を持っている全ての人が参加してこういう話し合いに参加しなければいけないわけですので、農業をしていなくても、相続で農地を取得した人、そういう人の意見も本来は聞かなければいけないのですが、今の作成プランの中では、そういう人たちには声はかけられていないような気がします。そして、夫婦でやっている人は夫婦で参加する、また、後継者がいる人は後継者も一緒に参加する、そういう中でのプラン作成というのが理想だと思いますけれども、これは理想で、なかなか現実的には難しいというのは私も理解しておりますので、ぜひ、農業をやっている皆さん、また、農地を持っている人に、このプランというものがどういうものかということをもう少し理解していただいて、これから先の八街の農地を守るためにはどうするのかということをもみんなで真剣に考えていかなければ、せっかくこういうプランを作っても、農地を守ることは難しいような気がします。ですので、できるだけ多くの人の意見を取り入れて作っていただきたいと思います。

この人・農地プランで、現在のところ、本市の中心となる形態、これはどのようになっているのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

現在、八街市としては、認定農業者、あるいは、新規就農者を考えているところでございます。

○小山栄治君

この形態というものも、いろいろともう少し実際はあるわけなんですけども、なかなか参加していただけなかったり、そういう情報が入ってこなかったりということで、今のところ、形態が指導農業者とか認定農業者、そういう人だけになってしまっておりますが、その辺は、もう少しいるはずですので、お願いしたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

青年就農給付金、また、農業後継者育成支援給付金の現状、それから、青年就農給付金を受けている人は半年に1回、収納状況の報告または確認が必要になっておりますけども、今年度はどのようにこの状況の報告と確認がされたのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保することを目的に、平成25年度に7名及び夫婦1組の9名の新規就農者に対しまして、青年就農給付金を給付してございます。平成26年度からの新たな給付対象者として、4名及び夫婦1組の6名を予定しております。また、給付用件等から、青年就農給付金の給付対象とはならないものの、意欲的に農業に取り組む親元での新規就農者に対しましては、平成26年度から市の単独事業といたしまして、農業後継者育成支援給付金を6名の方に給付しております。それぞれの給付金の給付を受けている新規就農者は、6カ月に一度、営農状況の報告を義務付けており、全ての新規就農者から報告を受けているところで、千葉県のご協力をいただきながら、営農指導を兼ねまして、給付期間中、新規就農者を訪問するなど、営農状況を確認しているところでございます。

なお、市単独の農業後継者育成支援給付金の給付を受けている新規就農者は、営農状況を報告する際、地区の農業委員の確認もお願いしているところでございます。

○小山栄治君

ありがとうございます。

営農状況報告や確認をしていただいたということで、昨年給付を受けました7名、1夫婦と9名の対象者がいましたけども、この人たちはどのような、きちんとしていたと思いますけども、営農状況、また、確認をして、どのように感じたのか、わかりましたらお願いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

この確認については、県の農業技術員さんとも一緒に兼ねて確認をしておりますが、営農状況としては良好な状況でございます。

○小山栄治君

せっかく八街に来てやっていただいている人もいますので、ぜひしっかりと協力をしていただいて、5年間以上続くように協力体制をしていただきたいと思います。

平成26年度は4名、1組の6名の方が給付金を受けたということですけども、その人たちというのはどのような作物経営をしているのか、また、就農形態は親元就農なのか、脱サ

ラで八街に来て新規就農をしたのか、その辺についてお伺いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

今年度の方々といたしましては、親元で梨を経営されている方が、同じく梨を経営されると。残りの方は露地野菜ということで、親元の方とか新規の方という形で申請がございました。

○小山栄治君

続きまして、市が単独でやっております農業後継者育成支援給付金、これは、この先何年ぐらい続けていく予定なのか、わかりましたらお願いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

この事業は2年間ということで、単独事業で実施しておりますが、財政状況もございすが、担当課とすれば、できるだけ親元就農を大事にしたいというふうな気持ちであります。

○小山栄治君

ありがとうございます。予算もありますけれども、できるだけ長く続けたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、親元就農の場合、これは、5年間の給付期間中に所有権の移転をしなければいけないことになっておりますけれども、所有権移転について、市としてはどのように給付している人に説明をしているのか、また、給付金を受けている人はきちんと理解されているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○経済環境部長（吉野輝美君）

当然、新規就農をされる際、ご相談にお見えになります。その際には、新規就農者、青年就農給付金事業について、全ての内容を説明申し上げます。それらの要件の中で、議員がおっしゃいますとおり、農地の所有権的なもの、親元の方々の農地の扱ひ的なものも全て説明申し上げます、いずれにしても、給付完了後は独立した営農となりますので、農家としての農地保有の条件、担保条件がございしますので、それらの要件、所有しても賃貸でもという流れでは説明申し上げます、理解をいただいているところでございします。それをもって給付金事業に加わっていただいておりますが、どうしてもそのハードルが重くなれば、市の単独事業の方の説明を差し上げ、選択をいただいているというような現状でございします。

○小山栄治君

平成25年度に7名と1組、これは親元就農が多いということでしたけれども、この5年以内に所有権の移転、これは非常に大変なことだと思ひますが、これはきちんと理解していないと、全ての土地をその人に贈与するということは、兄弟がいれば、今度、相続のときに、1人のところに行っちゃっておりますので、ほかの兄弟は権利がなくなってしまうんですね。遺留分がもらえるのかどうかはわかりませんが、そういうことまできちんと説明をして、所有権の移転、こういうことになるんだという、1人の人のところに全ての土地が行ってしまうんだということで、ほかの兄弟、相続人がいれば、その人の同意も得ているのかどうかということ、そういうことまで確認をしているのかどうか、お聞きいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

議員がおっしゃいますとおり、5年、給付中はそういう賃貸でいきますが、その後は、親元就農の方は、親が持たれている全ての農地を贈与しなければならない、所有権移転をしなければならないというような条件でございますので、そうすると、贈与税やいろいろな問題が出ますけども、それらについてもあわせて、申請の際、相談の際、説明を申し上げて、家庭内での協議をしていただいて、申請に当たっていただいているというふうに思っているところでございます。

○小山栄治君

そういうことをきちんと理解して、この給付金を受けているということならばいいんですけども、5年たった後に給付金がだめになってしまうと、さかのぼって5年分全て返さなければいけないというような事態になってはいけないという心配で、私は今回質問させていただきました。そういうことがないようにですので、安心しました。

それから、この給付金を受けるには、原則として青年新規就農ネットワーク、これに加入することとなっていますけども、これは、農林水産省とのメール交換だとかいろいろなもので、新規就農者にいろいろな情報を与えたり、相談に乗ってくれたりというようなネットワークのようですけども、これは全ての人が入っているのですか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

それらも、加入についての説明を申し上げまして、加入していただいているという状況でございます。

○小山栄治君

これは、非常に農林水産省とつながりがあって、相談事にも乗ってもらえるようですし、いろいろな情報も入ってくるというようなことですので、これには加入していただくことが原則となっておりますので、ぜひ入っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

本市の農業者平均年齢は現在65歳ぐらいでありまして、20年後も今の耕作農地を守るのか、維持できるのか、非常に心配なところがありますけども、今からプロジェクトを作って、どうしたら八街で農業をしてくれる人が多くなるのか。新規就農者の就農への環境、受け入れの整備など、いろいろ考えなければいけないことがたくさんあると思います。また、本市で農業体験等を積極的に行っていただいて、八街に来てもらい、イベントや八街の農産物を使ったお土産品を開発したり、市民みんなでアイデアを出し合って、10年先、20年先の農業を考えていくことが必要だろうと考えます。議会の中でもたびたびこれは出ておりますけども、本市の耕作農地を守るための施策をお尋ねいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していくため、それぞれの集落、地域において話し合

いを行っているところでございます。特に、農地は農業生産の基盤である限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であるため、農地を守ることは重要な課題と考えております。農地を守る施策といたしまして、本年度より、都道府県ごとに農地中間管理事業を担う農地中間管理機構が設立されました。

農地中間管理機構は、農地を借り受け、必要な場合は基盤整備等の条件整備をし、担い手に貸し付けるという新しい農地の貸し借りの仕組みを担っております。これまでは、農業経営をリタイアするとき等に直接個々の担い手に貸し付けるのでは、交渉の手間や個人的な信頼関係がないため貸せないケースもありましたが、農地中間管理機構という公的機関が間に入ることにより、このような問題を解決し、早期に農地としての有効利用を図ることが可能となります。また、本市におきまして、以前より農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者等に対し、農地を集め、農地の有効利用を図る農用地利用集積円滑化事業を推進しているほか、耕作放棄地となっている農地につきましては、八街市耕作放棄地対策協議会により、国、県の補助事業を活用し、耕作放棄地の再生に努めているところでございます。今後も、農地は、農地の本来の目的である食料を生産する基盤として利用できるよう、守ってまいりたいと考えております。

○議長（湯浅祐徳君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時09分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○小山栄治君

八街で農業をやっている人をできるだけ増やす、また、育てることが大切だと思いますけれども、新規就農者の営農相談だとか、きちんと農業として食べていけるのか、そういうシステム作り、研修農場等整備が必要だと思いますけれども、そういう人のために、また、住居、住まいなども確保してあげたり、八街で農業をしていただくために、しやすい環境、また、整備が必要と考えますけれども、その辺についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

新規就農者の方々への相談窓口的な営農指導的な窓口となりますが、それらについて、農業技術を熟知しております農業事務所さんの方々、あるいは、農政課の方においでいただき、相談内容等を把握しながら、いい営農ができるような施策で相談に乗りたいと考えております。

○小山栄治君

先ほどの質問でも、私は、今のままで八街にとって農業、農地を守れるのかという質問をいたしましたけれども、私は非常に心配している1人なんです、農地中間管理機構だとか、

いろんなことで対策をしておりますけども、もう一度、本当に今のままで八街の農地が守られるのか、すみませんけど、もう一度お願いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

農地がこれで守れるのかという内容ですが、現実、中間管理機構が昨年8月1日から設立されて、現在、借りたいという希望者の相談が1件ございますけども、ほかには、市長答弁にもございましたとおり、一部農地集約事業、あるいは、耕作放棄地対策事業等を加味した中で、耕作放棄にならないような施策も、いろいろな事業を取り入れ、実施しているところでございます。現実、耕作放棄地が農業委員会の調査においても減少傾向、平成23年には300ヘクタールの耕作放棄地がございましたが、その後、年間30ヘクタール程度は減少傾向も見られておりますので、できるだけ耕作放棄地にならないような施策ということで、取り組んでいるところでございます。

○小山栄治君

安倍首相が、強い農業、美しく活力がある農山漁村へということで、農業の法人化を推進して、法人経営対数を2010年と比べて4倍、5万法人にするんだということで、青年等の新規就農、雇用就農を倍増するというので、年間1万から2万にして、世代間バランスをとって、地域農業を維持・発展させるために取り組みを強化するんだということを言っております。また、農地中間管理機構をフル活動させて、今後10年間で全農地面積の8割を担い手に、集積、集約をして、再生利用可能な耕作放棄地のフル活用を図るとともに、農地中間管理機構とあわせて農村整備事業を推進するんだというようなことで、安倍首相が言っております。ぜひ八街でも、法人化、そういうものを推進していただきたいと思っております。八街市の農地を守るために法人化というのが非常に大切なことになると思っております。

それから、農地中間管理機構、これも始まったばかりですので、そういうものをきちんと農地を持っている人に教えていただいて、農地が守れるようお願いしたいと思います。昨日の一般質問にも出ておりましたけども、滞在型の市民農園というような意見も出ていたのですが、私は、もう少し大きな話になってしまいますけども、貸農園だとか農業体験、草花の花壇作り、季節の花畑、これは、春には菜の花を咲かせたり、夏にはヒマワリを咲かせたりという、それから、散策地を作ったり、バーベキューができたり、そば打ちや落花生の加工品ができたり、農家レストランなどがあったり、そのような大きな農業のテーマパークといえるような農業公園づくり、私はぜひそういうものが八街にできれば、活性化の1つになるのではないかと思います。この農業公園事業は農林水産省の補助事業で行っているようですが、農業のテーマパークといえる、八街にこういうものができたら素晴らしいと思いますが、1日農業のテーマパーク、農業公園で遊べて、八街の農業を守ることもできますし、八街の活性化にもつながるし、非常におもしろいことができるのではないかと私は考えておりますけども、そういうようなことについて、どのようなお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○経済環境部長（吉野輝美君）

昨日、直売所、あるいは、道の駅でも、1議員にご答弁申し上げましたけども、現在、民間企業さんの方で、八街のほぼ中心の場所にあたるのですが、そちらの方で農業体験、あるいは、直売所とあわせて、ビオトープ、農業体験もできる計画が今出ております。その民間活力として実施できれば、大いに市としては期待できるものと考えております。

○小山栄治君

民間でそういうものが計画されているということは前にもお聞きいたしました。私は、もうちょっと市が積極的になって農地を守るために、また、八街市を活性化する、元気にするため、また、八街市に人が集まるような、そういう基幹産業の農業、それを中心に展開できたら素晴らしいなと私は考えております。そういうことができるようなものができたら非常にいいなと思いますので、ぜひよろしくご検討いただきたいと思います。

続きまして、質問事項3、便利な街づくりについて質問をさせていただきます。

私は3月議会で質問をさせていただきましたけども、県は平成27年度に、県内54市町村にパスポートに係る事務を一括譲渡するという報道に対し、本市の考えを質問させていただきましたが、その後、どのような動きになっているのか、本市のパスポートに係る事務手続についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

パスポート、いわゆる旅券に係る事務につきましては、昨年5月に、県の国際課から、旅券事務の権限移譲に係る市町村意向調査がございました。関東1都6県で、千葉県だけが権限移譲を行っていないとのことでありました。県の資料によりますと、八街市における平成24年度の申請件数は1千747件でありました。昨年度の意向調査に対しまして、1階の住民関係の窓口が非常に混雑していること、事務スペース及び人員の確保の検討が必要と、本市における事情のみの報告を行いました。

昨年11月に県国際課が県内全市町村を訪問し、説明及び意向確認がされていましたが、森田知事は、昨年12月の県議会で権限移譲を進めると答弁され、新聞報道におきましても、県は平成27年度に県内54市町村に一括移譲する方針を固めたとの報道でありました。平成26年3月に県国際課による説明会が開催され、この説明会後におきまして、問題点として浮上しているものは、県からの委託金に対して、市からの必要経費の持ち出しの方が多くなることが予想されます。また、市町村が受託した場合、旅券の申請、受け取りは居住地のみとなり、中央旅券事務所や地域振興事務所での取り扱いの一部の例外を除き廃止となることから、これまで、千葉市近郊にお勤めの方の場合、県の旅券事務所での手続ができていたものができなくなり、仕事を休んで、市町村の窓口に行くこととなります。また、当初、関東では千葉県だけが旅券事務を市町村に権限移譲していないという説明でしたが、実際は、東京都は離島のみであり、神奈川県は4自治体のみの移譲でありました。県内では、特に房総地域での反対が多く、今年5月に行われた移譲に係る検討状況調査以降、県における動きが見られない状況でございます。

○小山栄治君

ありがとうございます。

非常にいろいろな問題が出てきたということですが、八街市の近くの佐倉市さんとか富里市さん、そのようなところはどのようなお考えなのか、お聞きします。

○総務部長（石毛 勝君）

お答えいたします。

今、市長の答弁の中にもありましたけども、県の方で平成26年3月に説明会が行われた後、これは、鴨川市の方で、県内37の市、町へのアンケート調査を鴨川市さんが独自で行った内容の報告を受けたものとしまして、県内の中で、前向きにこの業務の権限移譲に賛成をするという団体は5団体でございました。その中には印旛管内の成田市が含まれております。成田市は国際空港もあるということも含めまして、成田市さんは積極的にこれを賛成して受け入れたいというような意向があるようでございます。しかしながら、検討が必要、困難であるという団体が30団体ということで、回答のない団体も2団体あるということで、県内では、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、いろいろな問題があると。住民サービスの低下につながるとか、先ほど申し上げましたとおり、八街市としましても、もし移譲を受けた場合、その申請を受け付けたり交付をするスペースを、今の市民課の窓口の中でやるには非常に困難であると。やはり、どこか1カ所にスペースを確保して、受け入れをしなければいけない。また、人員の配置としましては、通常考えられますのは、正規職員1名と臨時職員1名が最低でも必要ではないかというところで、経費を算出しますと、概ね1年間で1千万円ほどかかると。そのうち、県の方で、市の方に交付される額は約160万円という算出が出ております。こういったところも、やはり県の方とも煮詰めなければいけないということで、印旛管内としては、先ほど申し上げましたように、成田市のみが積極的な意向を示していますが、ほかには八街と同列の意向でございます。

○小山栄治君

わかりました。ありがとうございました。

それでは最後に、教育について質問をいたします。

子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や、地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、未来の日本を作る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、文部科学省では、平成16年度から地域子ども教室推進事業を実施しました。その後、平成19年度より放課後子どもプランの推進が図られ、教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、原則として全ての小学校区で放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進め、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは、連携して実施する総合的な放課後子どもプランを推進することを目的に、事業が実施されるようになりました。

本市では、放課後子ども教室として、現在、月に1度土曜日の午後、中央公民館と榎戸公民館で行われておりますが、そこでお伺いいたします。放課後子ども教室の現状と今後の計

画について、お聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

放課後子ども教室につきましては、市内全小学校の児童を対象として中央公民館で実施している子どもキラットスマイル広場と、八街北小学校の児童を対象として榎戸公民館で実施している北小ニコニココミュニティ榎戸教室の2つの教室を土曜日の午後に実施しております。地域の子どもたちが安全で安心して活動し、子ども同士や大人たちと交流することで、心豊かで健やかに成長する環境を提供しており、平成25年度は合計で9回開催して、168人の児童と保護者に参加していただきました。また、指導者等として、53人のボランティアの方に協力をいただいております。このほか、交進小学校におきましては、学校支援地域本部のボランティアの方々に、算数教室などを放課後に実施していただいている例もございます。

今後の取り組みとしましては、現在取り組んでいる事業内容を踏まえ、さらに、放課後子ども総合プランに基づき、児童クラブと連携した取り組みが必要と考えておりますので、既に学校内に児童クラブを設置している小学校から、実施するための研究を進めてまいりたいと考えております。

ほかの小学校につきましては、児童クラブの動向を確認しながら、連携を持って、放課後に実施できるように検討してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

今やっている教室、中央公民館と榎戸公民館でやっておりますけども、今後、放課後子ども教室をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

ただいま答弁申し上げましたように、基本的には、現在のような公民館、あるいは、榎戸公民館、この辺での事業を展開していく予定でございます。また、答弁でもございましたように児童クラブとの関係、そういう環境の中で子ども教室をどのように取り組んでいくかということを含めて、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○小山栄治君

今のところはこの2つの事業を継続していくというようなことだと思いますけども、その事業の予算についてちょっとお聞きいたしますが、放課後子ども教室の平成26年度はどのくらいの予算だったのか、お聞きいたします。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

放課後子ども教室のための予算といいますのは消耗品だけでございまして、1万円でございます。

○小山栄治君

1万円の予算ということですけども、予算というのは、3分の1事業ですので、国が3分

の1、県が3分の1、八街市が3分の1ということで、1万円の予算ということは、八街市が3千300円ぐらいしかこの事業には出していないということで、私は、あまりにもこれは少ないのではないかと思うのです。子どもたちのこういう大事な事業を行うのに、現在は全てボランティアでやっていただいております。皆さん、一生懸命にボランティアをやっていただいておりますけども、もう少し何とか、市が3千300円ぐらいの予算でこの事業をやるというのは、私はあまりにも少な過ぎるような気がします。その辺について、どのようにお考えでしょうか。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

現在、新年度の関係について予算の要求のところでございますけれども、基本的には、平成26年度と同じような方向で要求しているところでございます。

○小山栄治君

予算も今と同じような動きということですけども、限られた教育委員会の予算がありますので、その中でやりくりをしなければいけないのですが、ほかを少しでも削ってでもこの事業をもう少し予算化すべきだと私は思うのですけども、ほかの事業を少し削るということはいくつかできないですか。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

やりくりの関係でどのようにするかというのはこちらの裁量にもよるかと思っておりますけれども、ほかの事業につきましてもかなりぎりぎりの予算の中で実施しておりますし、少しでも削るということは、そちらの方にも影響も出かねないということの中で、予算措置を要求しているところでございます。

○小山栄治君

今やってくれているボランティアの方、53名ですか。その人たちは全て、今、1円ももらってなくてやっているのですけども、皆さん、非常にボランティアでやってくれておりますが、前は、1人500円とか、少ない金額ですけども渡していたと思います。これは、本人に絶対に入るお金ではないんですね。その協力してくれている団体の活動資金の一部としてこういうものが使われているのですから、その団体を育成するためにも、私は、そういう予算、前の1人500円程度のものというのは当然必要だと思うのです。そういうものを全て削って、全てボランティアでやってもらおう。それは、八街の人はボランティア精神が非常に、一生懸命やってくれています。しかし、内心は、自分たちの団体の活動費に少しは回したい、そういう気持ちはあるわけなんですね。ですから、そういうことも考えて、幾らでもいいと思うんですよ。200円でも300円でもね。多少なりともその団体がこういう事業に協力しているのですから、多少なりともその団体に活動資金としてできるようなことをしてあげないと、これから何年も何年もこういうことを無料でやっていたら、長続きしないと思うのです。多少なりとも私は予算化すべきだと思いますけども、もう一度お願いいたします。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

今ありましたように、本当にボランティアの方々に対しては深く感謝の意を表したいと思います。先ほど申し上げましたように、今後5年間の中で子ども総合プランということで計画等を策定するような形にもなっておりますので、そういう計画の中でどういうふうにしていくかという部分については検討してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

わかりました。

例えば、市の予算が1万円出してもらえれば、3万円という予算になるのですから、そのくらいのは、今まで3千300円の予算が、私なんかは、1万円にしてもらっても、そのくらいは何とかなるのではないかと思うのですけども、それもできないようなことですので、3分の1事業ですので、八街市がちょっと頑張って1万円、2万円にしてもらえれば。2万にしてもらえれば6万の予算になるのですから、そういうことをきちんとしていただきたいと思います。

それから、放課後子どもプラン、これは、二州小学校沖分校、笹引小学校の児童クラブが学校内にあるところから進めていくというようなことでありましたけども、放課後子どもプランを進める上での何か問題点のようなものがありましたら、お願いいたします。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

問題点と申しますと、今、ご質問にもありましたように、ボランティアの方に頼っているというような点の中で、その人材の確保、その辺については考えていく課題があるということとは感じます。

それと、もう1点。こういう計画を総合的に推進していただくコーディネーターというか、そういう方の存在が非常に必要かと思っておりますけれども、その辺の人材を確保する点については、今後の課題だと考えております。

○小山栄治君

放課後子どもプラン、これは、教育委員会が主導して、福祉部局と連携をとって行わなければいけないようなものなんですけども、教育委員会と福祉部局とが1つの事業をやるということで、その辺の問題というのは特にございませんか。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

平成19年度分については、一応子どもプランですね。このたび、平成26年度に放課後子ども総合プランという形で名前を変えまして、実態的には同じような形で進めていくようになるかと思っておりますけれども、それぞれの領域的なところもありますが、一方では、児童クラブということで、保育料をいただいてやっている。もう片方については、文科省の関係については、今申し上げたように、ほとんど予算なしの中でボランティアに頼ってやっているということの、その辺の整合というか、その辺が課題かなというふうに思います。

○小山栄治君

この放課後子どもプラン、児童クラブと今までやっている放課後子ども教室、これが一体になりますので、児童クラブはお金をいただいてやっているということで、放課後子ども教

室は無料でやっているということで、その辺をどのようにやっていくのかという非常に難しい問題があると思いますけれども、これは、実際にやって成功している地域の事例もありますので、そういう成功している事例等も参考にさせていただいて、これから八街市で進めていただきたいと思います。

この事業を進める上では、児童クラブが学校内にあるというのが大きな前提になると思いますが、二州小学校沖分校、笹引小学校の学校内の児童クラブがありますけれども、今後、児童クラブを全ての学校内に作る計画というものはございますか。

○教育委員会教育次長（河野政弘君）

今言われたように、既に学校の中に児童クラブがあるところもございますし、放課後子ども総合プランの中では、今までの小学校3年生までということを6年生まで広げるという範囲の中で、全体で30万人増やすというような計画もございますので、今、市民部の方と協議している段階の中では、一応、川上小学校が、同じ敷地の中ではありますが、仕切って角の方にあるんですね。そういう中では入り切れないということで、川上小学校についてはまず余裕の教室が出そうだということで、その中に新たに作っていきたいということで協議しております。

○小山栄治君

児童クラブも6年生まで入れるようになりますので、今の場所では多分狭くなるのではないかと予測されます。ぜひ各小学校内に児童クラブができることをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項1、子育て支援、要旨（1）産後ケアについてご質問いたします。

私は、10月に東邦大学教授の福島富士子先生の講演を聞いてまいりました。なぜ今産後ケアか。時代背景から言うと、晩婚、晩産により、女性の出産年齢が高くなっていること。核家族化が進み、地域との交流が希薄化しており、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートすること。また、生活環境の変化という点では、朝食抜き、ダイエットなど、女性の体が妊娠に耐え得る状況ではなくなっていること。生活習慣が夜型になっていること。パソコン、スマホ、テレビ等、目を使う時間が長く、体への負担となっていることなどが挙げられます。お産で緩んだ体が元の状態に戻るまでに6～8週間かかり、出産後はホルモンのバランスが急激に変化し、精神的にも不安定になります。また、産後早期は親子間の愛情を形成する上で大変重要な時期であり、この時期に親子関係を構築していくことは虐待や育児放棄の予防、早期発見などの役割も果たすと言われております。ですから、寝不足によるイライラや疲れが解消され、女性が落ちついて体力を回復する時間を作ることで、赤ちゃんと

の生活に慣れ、母親として育児への自信を付けていく準備の時間が必要なんです。母親はもちろん、生まれてきた子どもたちのためにも、今、産後ケアの態勢作りが求められています。

そこで、①本市の産後ケアの取り組みについてお伺いいたします。

要旨（２）児童虐待についてご質問いたします。

今年１１月、子どもの権利条約が国連総会で採択され、２５周年を迎えました。また、１１月は児童虐待防止月間でもありました。公明党のリードで児童虐待防止法が２０００年１１月に施行されたことを踏まえて、２００４年に定められたものです。公明党女性委員会は、全国で虐待防止を訴えるオレンジリボン街頭演説会を開催しました。２０１３年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は過去最高の７万３千７６５件。虐待の原因には、望まない妊娠や経済的な困窮、産後うつなど、さまざまな理由があります。妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援の必要性を痛感します。

そこで、①本市の児童虐待の現状についてお伺いいたします。②専用窓口の設置についてお伺いいたします。

質問事項２、防災について。

１１月８日、第２４回全国消防操法大会に、千葉県代表で八街市消防団第１６分団が出場しました。すばらしい演技に、とても感動いたしました。近年、地域防災に重要な役割を果たしている消防団の団員数減少や高齢化などで、消防団活動の維持が難しくなっています。東日本大震災の教訓も踏まえ、昨年１２月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、国は一層の人材確保策を求めているところです。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関で、地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。本年４月１日の速報値によると、全国の消防団員数は８６万４千６３３人と、昨年より４千２３９人減少しており、都道府県別に見ても、ほとんどの地域で減少傾向にあります。団員数が不足する背景には、人口の過疎化、少子高齢化社会の到来や、地域への帰属意識の低下、仕事との両立の難しさなどがあると見られています。本市でも、５９５人定員のうち、現在、４４７人と伺っております。

そこで、①本市としての消防団員確保の取り組みをお伺いいたします。

以上で私の１回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項１、子育て支援について答弁いたします。

（１）①ですが、本市では、母子保健法に基づき、妊産婦及び新生児に対しての訪問指導を行い、妊娠・出産・産褥期における必要な保健指導を行い、新生児の発育状況を確認しながら養育者の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援しています。また、平成２１年１０月１日からは赤ちゃん訪問員による乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちはあ

かちゃん事業)もあわせて実施し、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問しています。昨年度は、新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問の対象者数は408人に対し、訪問実施者数は406人で、実施率は99.5パーセントでございました。外国に居住や長期の里帰り等の理由で訪問できない乳児を除いて、ほぼ全数訪問することができている状況でございます。また、ハイリスク妊婦の基準を設け、該当する妊婦につきましては妊娠届け出時から地区担当保健師が関わり、妊娠から出産後の育児支援を切れ間なく行っております。

次に、(2)①ですが、児童虐待につきましては、現在、家庭児童相談室においてさまざまな虐待の通告や相談を受けているところでございます。平成26年度に家庭児童相談室において受理した通告、相談件数は、11月末現在で、虐待に関わるものにつきましては67件で、内訳としては、ネグレクトが26件、心理的虐待が24件、身体的虐待が16件、性的虐待が1件となっております。

児童虐待につきましては、八街市要保護児童等対策地域協議会を設置し、児童相談所、警察、保健所、社会福祉協議会、医師会、民生委員、児童委員協議会及び市役所の関係各部署等の関係機関と連携を図りながら、虐待の早期発見、防止に努めております。なお、虐待を受けたと思われる児童を発見した方は速やかに通告する義務があること、通告は匿名性が確保されること、通告は虐待者である保護者の支援につながることなど、虐待通報に関する意識を高めるよう、民生委員、児童委員を通じまして、また、市の広報や児童家庭課カウンターなどで積極的に周知を図っております。

次に、②ですが、専用窓口としては、家庭児童相談室で家庭児童相談員2名と母子自立支援員兼婦人相談員1名の体制で虐待の通告や相談に対応しており、相談員が訪問等で不在の場合には、児童家庭課の職員が児童についての通告や相談に応じております。また、夜間、休日における電話相談対応といたしましては、中央児童相談所において実施している電話相談事業がありますので、市の広報や市ホームページなどを通じまして周知しているところでございます。

次に、質問事項2、防災について答弁いたします。

(1)①ですが、本市の消防団につきましては、就業構造等の変化により、ここ数年は右肩下がりの減少が続いており、各分団とも団員の確保には大変苦慮しているところであり、定員に達している分団は1個分団というのが現状でございます。このような理由の1つには、各消防団が新入団員を勧誘する際に、区に加入していない世帯が多数あるため、勧誘しづらい点などが考えられます。

消防団の基本理念は、自分たちの地域は自分たちで守るという精神のもと活動しており、災害時においては、自助や、消防団、自主防災組織を含む共助の精神が被害を軽減できるものと考えており、国の団員確保に向けた基本的な考え方としても、特定の活動や大規模災害等に限定して参加する機能別団員や女性消防団員制度の導入について検討するようにとの方針を打ち出しておりますので、区や自治会、自主防災組織等と協力し、地域ぐるみで団員確保の取り組みを進めてまいりたいと考えております。なお、県内におきまして、機能別団員

を組織している自治体や佐倉市、印西市、四街道市など女性消防団員を任命している自治体もごさいますので、活動内容等を調査・研究し、減少している消防団員の確保に向けて努力していきたいと考えております。

また、今後におきましても、団員確保に向けた方策を検討するとともに、団員の高齢化が進み、その確保が年々難しくなっている現状も踏まえ、市内のそれぞれの地域特性も考慮しながら、団員の定数や消防団そのもののあり方についても検討していく必要があるものと考えております。

○服部雅恵君

ご答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、産後ケアですが、丁寧な赤ちゃん訪問といたしますか、ありがとうございます。

それで、ハイリスクを抱えた妊婦の方には担当の保健師が切れ目なく訪問しているということなんですが、心配なところには何度も足を運んでいらっしゃるのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

新生児訪問とか赤ちゃん訪問事業で、要支援者、リスクがある方については、先ほど市長が答弁したとおり、私たち健康管理課の中の担当の保健師、地区担というんですけども、地区担の保健師が個別に相談したりということで、状態によって1回になるか、単発でなく複数回になるということで、ケース・バイ・ケースということでございます。

○服部雅恵君

訪問で話を聞くだけで本当に心身のケアになっているのかなというところ、ちょっとまだ疑問も残るところがあるのですが、そういう中で、今、産後ケアセンターとか、お金がある自治体ではそういうところもあります。産後ケアということで、本当にいろんなケアをしているところがあります。そういう中で、ソーシャルキャピタルという言葉がありますが、それは、基本的な定義としては、人々が持つ人間関係や信頼関係のことなんですけれども、実は、ソーシャルキャピタル指数の高い地域というのは孤独死が少なく、出生率が高いと言われているそうなんです。今、日本の出生率は1.41、八街はたしか0.7だと思っております。そんな中で、沖縄の多良間村という村は3.14という数字なんです。それで、多良間村には実は産科がないんですね。八街にも産科が今ございません。そういう中で、私は産科がないので出生率が低くてもしょうがないのかなというところがあったのですが、やはりそうではなく、本当に、多良間村では、子どもは宝、地域みんなで子どもを育てていくのだという価値観がみんなにあって、安心して子育てができるという環境があるそうなんです。やはり、そういうみんなの意識が大事なのかなと。先ほどからいろんな問題がありますが、やはり、地域間の問題とか、みんなで助け合っていこうという、そういう心が大事なのかなということを感じています。そういう中では、この八街でも、若い世代のお母さんたちが本市にずっと住んでいたい、市長もおっしゃっておりますが、安心して子どもを産み、育てられる八街にしていかなきゃいけないという思いがありますが、産後ケアセンター

は無理といたしましても、そういう中で、産後ヘルパー制度とか相談窓口とか、いろんな新しい施策がこれから必要かなと思います、その辺は今後どうお考えでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

産後ケアにつきましては、昨年、政府の方で、少子化危機突破のための緊急対策の1つとして産後ケアの強化が打ち出されたところをごさいます、それに伴いまして、平成26年の厚生労働省の予算についても、モデル事業ではございますが、新たに付け加えたところだということは私も認識しております。その中でいろいろと、例えば、育児の相談機能とか、産後の訪問だとかデイケアとか、産後の入院等々のモデル事業があるのですが、現時点で八街市でそれが本当に導入できるかということ、それはちょっとなかなかできないということで、このモデル事業は、まだ期間がはっきりしていないのですが、多分、平成27年度から子ども・子育て支援事業計画の中で取り組まれるのではないかという情報も入っておりますので、その辺は、そうしますと、モデルではなくて、本格的な事業展開ということで、交付金の方も来る可能性も高いということで、その中で検討していく。5年間なんですけれども、最初の第1期の事業計画の中で、計画はかなり厳しいと思いますけれども、状況に応じて進めていければと、そういうふうにごさいます。

○服部雅恵君

ぜひ八街にあった新しい施策をみんなで考えていきたいと思っております。

先ほど言っていました家庭児童相談室ということで、ここにご案内があるかと思うのですが、これは、いつどのような形で配られるものなんでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

現実では、うちの児童家庭課のカウンターであるとか、そういう感じでお渡ししているという感じでございます。ほかに、例えば、子どもには家庭児童相談室があるのですが、これについてはスーパーのところでは別のものを配布したりして、その周知度を図っているというところがございます。

○服部雅恵君

わかりました。

それでは、次は児童虐待についてなんです、今の産後ケアと大分重なるところもあると思います。こちらでも丁寧な対応をしてくださっていることに感謝いたします。

そんな中、今、児童虐待による悲惨な事件が後を絶たない時代で、本当に知らないところで何が起きているかがわからない、そんな事件も多々あります。産後のストレスで産後鬱になって虐待となるケース等もやはりあるかと思うんですね。そうなりますと、先ほどからありました家庭児童相談室に電話をして、もちろん、相談する方も、先ほど件数もありましたが、いらっしゃるかとは思いますが、誰にも相談できないで悩んでいらっしゃる、そんな方もきっとまだ中にはいらっしゃるのかなと思っております、やはり専用窓口というのがあったらいいなとは私思っているんですね。平成24年3月に同じ質問を多分私はさせていたいただいているのですが、その際に、市民部長より設置に向け検討中というご答弁をいただい

たと思うのですが、そんな中で、少しは進んでいらっしゃるのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせください。

○市民部長（加藤多久美君）

私の記憶力が確かであれば、たしか平成24年の3月ぐらいに服部議員からいろんなご質問を伺って、ご答弁を差し上げております。虐待の感じとか、例えば、24時間電話対応ができない、専用の電話を設置できない、そういうようなご質問をいただきまして、ご答弁を差し上げているところがございます。専用の窓口については、私どもの相談の件数、7万3千件の中で60件、70件、1年間を通してですので、今、家庭児童相談室の中で3人の専用スタッフがいますので、やはり、専用の窓口ではなくて、市民部の中の相談室ということで今の体制を継続していけば、現時点では十分ではないかと、そういうふうには感じております。本来、相談に来たときに、カウンターではなくて、きちんとした専用の相談室があれば一番いいのですが、今、保健センターの中で、独自の相談室を確保するのがなかなか難しいものですから、あいているところを利用して相談に来た方の対応を行っているところがございます。なかなか今すぐに専用窓口とか、そういうものは設置できないというか、八街市の対応は、そこまではまだする必要はないのではないかとということで、専用の窓口はまだ設けていないということがございます。

○服部雅恵君

そういうお話でございますが、本当にいつ何が起こるかはわかりませんので、どんなことでも対応ができるような、そういう子育て支援ということで、前向きにこれから先、考えていただきたいと思っておりますので、ご要望にとどめておきます。

あと、メール配信のことも何度かお話ししたかと思うのですが、今、この施設の中で、いつ子育て支援で開放していますよというのはメール配信されてくるのですが、それだけではなく、例えば、子育て情報とか、そういうものを配信している自治体も、今、増えてきております。今、若いお母さんはみんなメールをしていますので、孤立しちゃっていても、そういうもので子育て情報を得たりとか、お友達を作ったりとか、そういうことができるのかなと思うので、ぜひその辺も考えていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

やはり、若いお母さん方にとっては、携帯電話ですか、ほとんど皆さんが使われているということで、メール配信については情報発信機能としては有効性があると私も思っておりますので、その配信の内容についてはもう少し充実させていきたいと、そういうふうに考えているところがございます。

○服部雅恵君

平成25年の市民意向調査の中でも、出産、子育てに関してということで、出産や育児について気軽に相談できる環境づくりが重要だと答えている方が19.8パーセントいらっしゃいます。そういう中では、やっぱり求めている若いお母さんが多いのかなと思っておりますので、それもあわせて検討していただきたいと思っております。

あと、消防団の件でございますが、今日、林修三議員のご答弁の中でもるるあったと思うのですが、今、消防団確保ということでいろんなところで取り組みがございます。そういう中で、千葉の君津市で市初の女性消防分団ということで、13人の女性のみの消防団を作ったという記事がこの前載っております。まずは、救命講習の指導資格を取得し、救護活動とか避難所支援を行って、徐々に将来的には消火活動の訓練も行っていくということで、発足したそうなんです。そういうこととか、あと、先ほどの少年消防クラブ等がございましたが、いろんな形の消防団ということで、機能別とかがありますが、本市としてこの先どのようにそれを確保していくかという、そういうご構想とかはございますでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

林修三議員さんの中でもお答えをしたわけでございますけども、八街市として、今後の消防団のあり方、これは非常に大きな課題ということで、先ほどもご答弁したところでございます。現状でいう各分団の団員数の確保というものも、これをやはり違う方面からも検討していかなければいけない。調査・研究をするということで、林議員さんの中でもありますし、今、服部議員さんのおっしゃられましたように、女性消防団員の確保、これからは女性消防団員が入団しやすい環境づくりということも1つあると思います。こういったところから、八街市も広い意味で消防団のあり方を研究する必要があるというふうに考えております。その中で、今、君津市さんの女性消防団の発足ということがありましたけども、そのほかに、全国を見ますと、いろいろな消防団に対する協力体制、地域が1つになって協力をしていったり、また、税制面での優遇措置ですとか、こういったところも積極的に進めている自治体も多くございます。こういったところを含めまして、まず、八街市としましては、現状の消防団員だけに固まるわけではございませんので、機能別、女性消防団員、また、少年少女に対する働きかけ、こういうものを、窓口を広げまして、1つずつ検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

あと、京都府京都市なんですけど、消防団1日体験プログラムということで、高校生を対象とした体験入団を実施しているという、そんな事例もございます。そういう中では、先ほど林修三議員からもありましたが、自分の地域は自分で守るのだという、そういう意識を子ども頃から身に付けて、やっぱり、いざというときに、本当にみんなの力で守っていこうという意識を付けることがとても大事なことかと思っております。その中では、八街市としていい形で消防団員を増やして、みんなで自助・共助・公助ということで守っていける、そんな八街市にしていただきたいと思います。ぜひ前向きにこの辺を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

明日、18日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時06分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案訂正の件
議案第14号
2. 一般質問